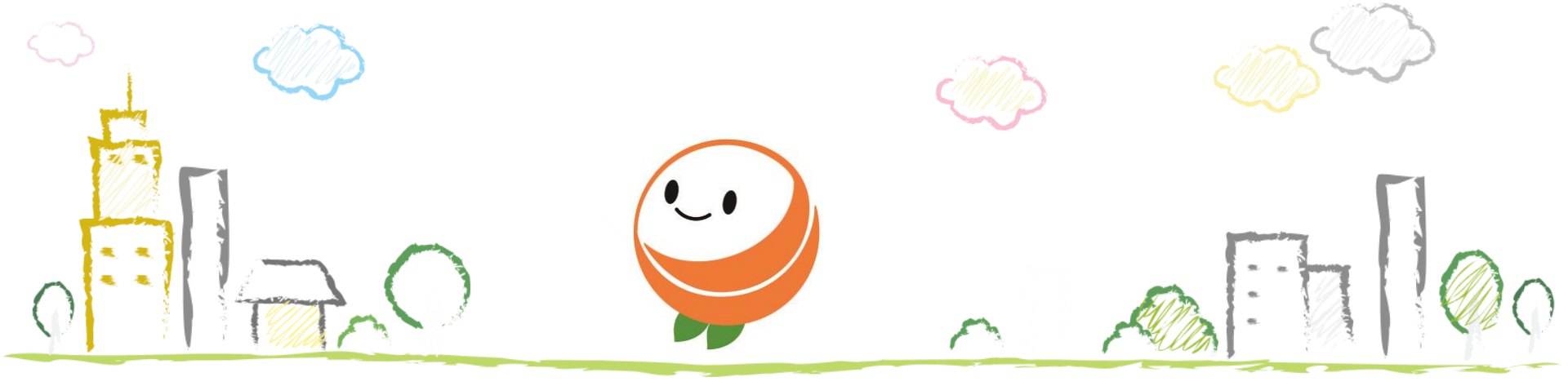
愛媛大学
EHIME UNIVERSITY

中文

# 外国人留学生のための手引書
# 外国留学生手册



目次


１．はじめに

■大学スケジュール ・・・・・・・ １

■国民の祝日および休日 ・・・・・ １

■渡日後チェックリスト ・・・・・ １

２．入国管理法等関係手続き

■在留カード ・・・・・・・・・・ ３

■在留資格の変更 ・・・・・・・・ ３

■在留期間更新 ・・・・・・・・・ ３

■再入国 ・・・・・・・・・・・・ ５

■資格外活動の許可 ・・・・・・・ ５

■マイナンバー ・・・・・・・・・ ５

■家族の在留資格 ・・・・・・・・ ７

■入管管理局地図 ・・・・・・・・ ７

３．各種証明書

■学生証 ・・・・・・・・・・・・ ９

■在学証明書・在学期間証明書 ・・ ９

■成績証明書 ・・・・・・・・・・ ９

■国費外国人留学生証明書 ・・・・ ９

■通学定期券 （通学証明書） ・・ ９

■学校学生生徒旅客運賃割引証 ・・ ９

４．奨学金その他の補助金

■文部科学省奨学金 ・・・・・・・ １１

●奨学金支給期間の延長手続き ・・ １１

●私費外国人留学生からの国内採用 １１

■私費留学生のための奨学金 ・・・ １１

■授業料免除制度 ・・・・・・・・ １３

５．アイネックス

■一時貸付金 ・・・・・・・・・・ １３

■交流活動について ・・・・・・・ １３

６．保険

■国民健康保険 ・・・・・・・・・ １５

■学生教育研究災害傷害保険・
　学研災付帯賠償責任保険・・・・１５

■学生賠償責任保険・・・・・・・・１５

■学生総合共済・・・・・・・・・・１５

■留学生総合住宅補償・・・・・・・１７

７．学生生活

■日本語授業・・・・・・・・・・・１９

■附属図書館の利用・・・・・・・・１９

■学生生活担当教員・・・・・・・・１９

■指導教員・・・・・・・・・・・・１９

■チューター制度・・・・・・・・・１９

■留学生実地見学旅行・・・・・・・１９

■総合健康センター・・・・・・・・２１

■課外活動・・・・・・・・・・・・２１

■AISA ・・・・・・・・・・・・・２１

■金曜夜のスポーツ・・・・・・・・２１

■フィットネスルーム・・・・・・・２１

■愛媛大学情報システム
　利用上のガイドライン・・・・・２３

■人権問題等相談窓口・・・・・・・２５

■ダミーサークルに注意・・・・・・２９

８．自動車・自転車など

■自転車の利用・・・・・・・・・・３１

■運転免許証・・・・・・・・・・・３３

９．緊急時の対応

■台風が来たら・・・・・・・・・・３５

■地震がおきたら・・・・・・・・・３５

■救急病院について・・・・・・・・３５

■事故にあったら・・・・・・・・・３７

10．帰国に際してすべきこと

■帰国時のチェックリスト・・・・・３９

付録資料・・・・・・・・・・・・・４１

# 目录


**1.介绍**

■大学年历・・・・・・・・・・ 2
■国家公定休假日・・・・・・・・・・ 2
■来日后的注意事项・・・・・・・・・ 2

**2.入国管理法与相关手续**

■在留卡・・・・・・・・・・・・・ 4
■在留资格的变更・・・・・・・・・ 4
■在留期间的更新・・・・・・・・・ 4
■再入国・・・・・・・・・・・・・ 6
■学习以外的打工许可・・・・・・ 6
■个人番号制度 6
■亲属的在留资格・・・・・・・・・ 8
■入国管理局的地图・・・・・・・・ 8

**3.各种证明书**

■学生证・・・・・・・・・・・・・ 10
■在籍证明书，在籍期间证明书・・ 10
■成绩证明书・・・・・・・・・・・ 10
■国费外国留学生证明书・・・・・ 10
■学生月票证明书・・・・・・・・・・ 10
■学生旅行折扣证明・・・・・・・・ 10

**4.奖学金以及其他的辅助金**

■文部科学省奖学金・・・・・・・・ 12
●奖学金支付时间的延长手续・・・ 12
● 从自费外国留学生中的日本国内的采用・・・・・・・・・・・・・ 12
■针对自费留学生的奖学金・・・・・ 12
■学费的免除制度・・・・・・・・・・ 14

**6.保险**

■国民健康保险 ・・・・・・・・・・ 16
■学生教育研究灾害伤害保险 16
学研灾付带赔偿责任保险 ・・・・
■学生赔偿责任保险・・・・・・・・・・ 16
■学生综合共济（生命共济）・・・・・ 16
■留学生综合住宅补助・・・・・・・・・ 18

**7.学生生活**

■日本语课程・・・・・・・・・・・・・ 20
■大学图书馆・・・・・・・・・・・・・ 20
■学生生活指导担当教官・・・・・・・・・・ 20
■指导教员・・・・・・・・・・・ 20
■个别指导员制度・・・・・・・・・・・・ 20
■留学生日本实地考察旅行 ・・・・・・・・・・ 20
■综合健康中心 ・・・・・・・・・・・・ 22
■课外活动 ・・・・・・・・・・・・・・ 22
■AISA（爱媛大学留学生协会）・・・・・・ 22
■周五晚上的体育运动・・・・・・・ 22
■健身房・・・・・・・・・・・・・・・ 22
■爱媛大学网络信息系统利用指南 24
■人权问题，性骚扰・学术骚扰等问题咨询窗口 26
■小心邪教 30

**8.交通**

■自行车・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
■驾驶执照 ・・・・・・・・・・・・・・・ 32

**9. 紧急情况下的对应**

■台风来时・・・・・・・・・・・・・・ 36
■发生地震时・・・・・・・・・・・・・ 36

**5.爱媛大学学生国际交流协力事业会**
■爱媛大学学生
国际交流协力事业会贷款・・・・ 14
■关于交流活动・・・・・・・・ 14
■急诊医院・・・・・・・・・・ 36
■发生事故的时候・・・・・・・・・・ 38

**10.回国要做到的事情**
■回国时的注意事项 ・・・・・・・・・・ 40
付録・・・・・・・・・・・・・・・ 42

# １．はじめに

■大学スケジュール

学年は，4月1日に始まり，翌年の3月31日に終わります。

| **前学期** | **4月1日～9月 23 日** | **後学期** | **9 月 24 日～翌3月31日** |
|---|---|---|---|
| 入学式 | 4月上旬 | 大学祭 | 11月上旬 |
| 夏季休業 | 8月1日～9月 23 日 | 冬期休業 | 12月24日～翌1月 7 日 |
| 連大卒業式 | 9月下旬 | 春期休業 | 2月下旬～3月31日 |
| | | 卒業式(連大を含む) | 3月下旬 |

■国民の祝日及び休日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1月 1日 | 元旦 | 7月の第3月曜日 | 海の日 |
| 1月の第2月曜日 | 成人の日 | 8月11日 | 山の日 |
| 2月11日 | 建国記念の日 | 9月の第3月曜日 | 敬老の日 |
| 3月20日 | 春分の日 | 9月23日 | 秋分の日 |
| 4月29日 | 昭和の日 | 10月の第2月曜日 | 体育の日 |
| 5月 3日 | 憲法記念日 | 11月 3日 | 文化の日 |
| 5月 4日 | みどりの日 | 11月23日 | 勤労感謝の日 |
| 5月 5日 | こどもの日 | 12月23日 | 天皇誕生日 |

＊渡日後チェックリスト＊

渡日後にはしなければならないことがたくさんあります。下記のチェックリストを利用して確かめてください。

《手続き》

- □ 在留カード(3 月以上滞在者)
- □ 住民票登録(→P.3)
- □ 国民健康保険(3 月以上滞在者)(→P.15)
- □ 銀行口座開設
- □ 所属学部等へ登録
- □ 日本語授業申込み(→P.19)
- □ 大学生協加入
- □ 各種保険加入(→P.15)
- □ 電話契約
- □ 自転車確保
- □ 健康診断

《大学に提示する書類》

- □ 在留カード
- □ 国民健康保険証
- □ 銀行預金通帳※
- □ 留学生記録
- □ 顔写真
- □ パスポート

※大学からの補助金等の振込のため，伊予銀行に口座を開設してください。国費外国人留学生は郵便局で郵貯の口座も設けてください。

# 1．介绍

■大学年历

新的学年是从4月1日开始，到第二年的3月31日结束。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第一学期 | 4月1日～9月23日 | 第二学期 | 9月24日～第二年的3月31日 |
| 入学式 | 4月上旬 | 学生祭 | 11月上旬 |
| 暑假 | 8月1日～9月23日 | 寒假 | 12月24日～第二年的1月7日 |
| 连大毕业式 | 9月下旬 | 春假 | 2月下旬～3月31日 |
| | | 毕业式（包括連大） | 3月下旬 |

■节假日及休息日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1月　1日 | 元旦 | 7月的第3个星期一 | 海之日 |
| 1月的第2个星期一 | 成人日 | 8月 11 日 | 山之日 |
| 2月11日 | 建国記念日 | 9月的第3个星期一 | 敬老日 |
| 3月20日 | 春分 | 9月23日 | 秋分 |
| 4月29日 | 昭和之日 | 10月的第2星期一 | 体育日 |
| 5月　3日 | 宪法記念日 | 11月 3日 | 文化日 |
| 5月　4日 | 绿之日 | 11月23日 | 勤労感謝日 |
| 5月　5日 | 儿童节 | 12月23日 | 天皇誕生日 |

＊来日后所需手续＊

来到日本之后有很多必须要做的事情。请使用以下清单确保没有遗漏。

《手续》

- □ 在留卡(在日本居住3个月以上者)
- □ 住民票登录(→P.4)
- □ 国民健康保险(在日本居住3个月以上者)(→P.16)
- □ 开设个人銀行账户
- □ 到所属学部报到
- □ 选修日语课程（→P.20）
- □ 加入大学生協
- □ 加入各种留学生保険（→P.16）
- □ 办理和购买手机
- □ 购买或租借交通工具
- □ 健康检查

《提交给大学的书面材料》

- □ 在留卡复印件
- □ 国民健康保险证
- □ 银行存折的必要资料复印件※
- □ 留学生記録
- □ 证明照
- □ 护照复印件

※在学期间有接受大学补助金的情况，请在伊予银行开设账户。国费留学生请同时在邮局开设邮政储蓄的账户。

## ２．入国管理法等関係手続き

■在留カード

3ヶ月を越えて日本に在留する外国人は，「在留カード」が交付されます。カードは常に携帯してください。

その後住居地を定めてから，14日以内に居住する地域の市町役場で住民登録をしなければなりません。

また，記載内容に変更が生じたり，盗難等で紛失した場合には，14日以内に地方入国管理官署に届け出てください。

※漢字の名前がある人は，入国管理局の窓口で「在留カード漢字氏名表記申出書」を提出してください。
在留カードに漢字氏名が表記されます。韓国籍の方は申請の際、本国の基本証明書（戸籍謄本）などの公的資料が必要となります。

◆必要書類
①パスポート
②交付日から3ヶ月以内に投影された写真（縦4㎝×横3㎝）×１枚

■在留資格の変更

大学に入学を許可された外国人は，基本的に『留学』の在留資格を取得しなければなりません。

パスポートに押印されている在留資格が『留学』以外の人は，必要書類を揃え，入管管理局松山出張所で，在留資格変更の手続きをしてください。

なお，『留学』の在留資格を取得しない場合は，「留学生」としての取扱いができませんので，注意してください。

◆必要書類
①在留資格変更許可申請書：申請者作成用と所属機関作成用（用紙は国際連携推進機構にあります）
②入学許可書（写）
③研究内容が記載された証明書又は聴講科目及び時間数が記載された履修届（写）等
④収入印紙4,000円（郵便局または，松山地方合同庁舎2階にあります）
⑤経費支弁書（在学中の滞在費を確認するもの）
⑥パスポート
⑦在留カード（写）
場合により，他の必要書類の提出を求められることがあります。

■在留期間更新

在留期間を超えて在学する人は更新手続きが必要です。

在留期間満了日の2ヶ月前から手続きができますので，該当する人は，必要書類を揃え，入国管理局松山出張所で更新手続きをしてください。自分で手続きに行った場合は更新後，ビザのページを所属学部の学務チームへ提示してください。国際連携推進機構が代理申請することもできます。

◆必要書類
①在留期間更新許可申請書：申請者作成用と所属機関作成用（用紙は学部の学務チームと国際連携推進機構にあります）
②在学期間証明書
③成績証明書
④研究内容が記載された証明書又は聴講科目及び時間数が記載された履修届（写）等
⑤収入印紙4,000円（郵便局または，松山地方合同庁舎2階にあります）
⑥在留カード（写）
⑦パスポート
⑧経費支弁書（在学中の滞在費を確認するもの）
正規生は①～③，⑤～⑧
研究生及び聴講生等は①，②及び④～⑧
場合により，他の必要書類の提出を求められることがあります。

# 2. 入国管理法等相关手续

■在留卡

针对在日本停留三个月以上的外国人，发放“在留卡”。请一定随身携带“在留卡”。

决定住所之后，请务必在 14 日之内去所属区域的市役所进行住民登录。

另外，如果登录内容发生变化，或因失窃等原因丢失的情况，也务必在 14 日之内呈报地方入国管理局。

※名字为汉字的人，请在入国管理局的窗口提交“在留卡汉字姓名表记申出书”。这样的话在留卡上的姓名则表示为汉字。韩国国籍的人在申请的时候，需要有本国基本证明书（户籍抄本）等正式资料。

☆所需材料:

1．护照

2．提交日前 3 个月以内拍摄的照片（纵 4 ㎝×横 3 ㎝） 一张

## ■在留资格的变更

得到大学入学许可的外国人，必须取得“留学”的在留资格。

护照上被盖上“留学”的在留资格印章以外的人，请带齐所需材料，到入国管理局松山出张所办理在留资格变更手续。

没有得到“留学”在留资格的同学，不享受留学生待遇，请注意！

☆所需材料:

1. 在留资格变更许可申请书（申请书国际连携课可以提供）
2. 入学许可书 （复印件）
3. 记载你的研究内容的证明书.或者记载旁听科目以及时间数的上课时间表（复印件）
4. 4，000 日元的收入印纸（可以到邮局或入管局 2 楼购买）
5. 留学期间的经费支付书（确认留学期间的费用来源）
6. 护照
7. 在留卡的复印件

（由于各人情况不同，可能还会要求提出其他的资料）

## ■在留期间的更新

超过在留期间的学生需要办理更新手续。在留期间截止日的前两个月开始办理更新手续。请符合条件的人带齐所需手续到入管管理局松山出张所办理更新手续。自己办理手续的情况下，在手续办理完之后，请对所属学部的学务组出示护照上的签证所在页。国际连携课也可以代理办理更新手续。

☆所需材料:

1. 在留期间更新许可申请书（申请书在各学务处以及国际连携课有准备）
2. 在学证明书
3. 成绩证明书
4. 记载你的研究内容的证明书.或者记载旁听科目以及时间数的上课时间表（复印件）
5. 4，000 日元的收入印纸（可以到邮局或入管局 2 楼购买）
6. 在留卡复印件
7. 护照
8. 留学期间的经费支付书（确认留学期间的费用来源）

*学部生以及硕士课程的学生所需材料 1～3，5～8

*研究生，听讲生所需材料 1，2，4～8.

不同的情况可能还会需要其他的材料

■再入国

在学期間中に日本を出国し，1 年（在留期限が残り 1 年以内の場合はその在留期限）以内に再入国する場合，再入国許可の必要はありません。この場合，ビザの有効期間を海外で延長することができないので，期限内に再入国しないと在留資格が失われます。必ず日本出国前にビザの期間を確認してください。
（海外での滞在が 1 年以上見込まれる場合にはあらかじめ「再入国許可」の手続きが必要になります。）

※出国する前に国際連携課または各学部の学務チームへ「外国人留学生一時出国届」を提出してください。
日本に帰国後はパスポートの写しを提出してください。（用紙は各学部の学務チームと国際連携課にあります。）

■資格外活動の許可

在留資格が『留学』の外国人は，就労することが認められません。アルバイトをするためには資格外活動の許可を受ける必要がありますので，国際連携課に申し出てください。資格外活動の許可がおりたら、必ず在留カードのコピーを国際連携課へ提出してください。また、アルバイトの勤務先を変更した場合も，必ず国際連携課へ届け出てください。

資格外活動の許可期間は在留期間と同じです。ビザを更新後に資格外活動許可を更新する必要がありますので注意してください。

◆必要書類
①資格外活動許可申請書（用紙は国際連携課にあります）
②パスポート
③在留カード（写）

●留学生に認められているアルバイトの条件： 1週間28時間以内

パチンコ･キャバレー等での風俗営業のアルバイトは処罰の対象となりますので，アルバイトを探すときは注意してください。

また，夏季休業等長期休業期間中に限り，1日につき8時間以内のアルバイトをすることができます。

●在留資格が「留学」の学生が，TA ･RA 等の本学の教育に関するアルバイトをする時は，資格外活動の許可は必要ありません。

■マイナンバー制度

日本では，2015 年 10 月より「社会保障･税番号制度（マイナンバー制度）」が始まり，日本に住む留学生の皆さんにも個人番号が通知されます。住民登録のある市役所や区役所からマイナンバーが書かれた「通知カード」が送られてきますので、受け取ったら以下の点に注意してください。

･捨てたり破ったりせず、大切に保管すること。
･他人に見せたり、貸したりしないこと。ただし、学内で TA･RA として採用される場合やアルバイト先等で求められた場合は，番号を知らせること。

詳しいことについては、下記ウェブサイトを確認してください。
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html

## ■再入国

在学期间离开日本，一年（在留有效期间剩余不到一年的话，则是以在留期限为标准）以内，再入日本国境的话，不需要再入国许可。这种情况下，由于在海外无法延长签证的有效期间，所以如果在在留期限内不再进入日本国境的话，在留资格将自动失效。出国前请务必确认签证的在留期间。
（在海外居留一年以上者，需要重新办理“再入国许可手续”）

※　出国前请向国际连携课及各学部的学务科提交“外国人留学生一时出国申请书”。回到日本后需要提交护照复印件。（请到各个学院的学务办公室和国际连携科领取申请表）

## ■资格外活动许可（课外打工）

在留资格是“留学”的外国人，不允许从事工作。如果要进行打工活动，必须取得资格外活动许可。请向国际连携课提出申请。取得资格外活动许可后，必须向国际连携课提出在留卡的复印件。

资格外活动许可的有效期和在留期间相同。签证更新之后，资格外活动许可也必须更新，请注意。

☆必要材料
①资格外活动申请书（国际连携科有该材料）
②护照
③在留卡的复印件

** 留学生课外打工的允许条件：　一周２８小时以内

留学生不允许在风俗店（包括弹子机店、夜总会等场所）打工，此类工作为处罚对象，在找工的时候请一定要注意。另外，仅限在暑假等长期休假的时候允许每天的打工时间在 8 小时以内。

在留资格是“留学”的学生从事ＴＡ、ＲＡ等关于本学教育打工的情况下，不需要资格外活动许可。

## ■个人番号制度

在日本，于 2015 年 10 月起实施社会保障・税番号制度（个人番号制度），在日本居住的留学生也会被通知其个人番号。收到居民登记所在地的市役所或区役所邮送的通知卡后，请注意以下事项。

・不要将其丢弃或破损，请妥善保管。
・不要出示或借给他人。但是，如果在校内被 TA・RA 录用或是打工的单位需要，请告知个人番号。

具体事宜请确认以下网站。
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html

■家族の在留資格

家族の日本入国のビザは，本国の日本大使館で直接家族が取得することもできますが，あなたが「在留資格認定証明書」を代理で取得し，家族がそれを本国の日本大使館に持参して取得することもできます。

後者の方がビザ発給までの期間が短く，日本大使館での手続きもスムーズに済みます。

◆家族の「在留資格認定証明書」発給のための必要書類

A．あなたが国費留学生の場合

①申請書（用紙は入国管理局松山出張所にあります）
②在留資格認定を受ける者の顔写真（縦4cm×横3cm）×1枚
③本人との関係を証明する書類（戸籍謄本，戸籍のない国は結婚証明書（配偶者の場合）または出生証明書（子どもの場合）等）
④在学期間証明書
⑤在留カード
⑥パスポート
⑦返信用切手（380 円）を貼付した封筒（証明書を郵便で受けとるため）
⑧国費外国人留学生証明書
⑨預金通帳の写し

B．あなたが私費留学生の場合

①～⑦は，Aの場合と同様
⑧定期的な収入を証明する書類（預金通帳の写し等，定期的な収入がいくらあるかを証明できるもの，また，奨学金を受けている場合は，奨学金支給期間と奨学金の額が明示された奨学団体発行の証明書が必要です。）
⑨銀行の預金残高証明書

場合により，他の必要書類の提出を求められることがあります。
また，日本語以外の書類には日本語の翻訳文が必要です。

入国管理局松山出張所
9:00～12:00，13:00～16:00（月曜日～金曜日）
TEL （089）932－0895　　FAX （089）932－0876
〒790－5822　松山市宮田町188－6　1階
JR松山駅から徒歩5分，グランフジ向かい，Edion 電気店横



## ■亲属的在留资格

亲属的日本入国签证可以在贵国的日本大使馆由亲属直接取得，你也可以代理取得在留资格认定证明书，亲属可将其拿到在贵国的日本大使馆进行办理。

后一种情况，所需签发签证的时间较短，手续在日本驻华使馆完成，十分方便。

A. 国费留学生的情况:

1. 申请表格（表格在入国管理局松山出张所可以领到）
2. 申请人的照片一张(4cmx3cm)
3. 申请者和本人关系的证明材料（户口本，没有户籍的国家可以出示结婚证（有配偶的情况下）或者出生证明（小孩的情况下））
4. 在学期间证明书
5. 在留卡
6. 护照
7. 贴有３８０日元的回信用的信封
8. 国费外国人留学生证明书
9. 存折复印件

B. 自费留学生的情况:

1—7. 和Ａ相同

8. 定期收入的证明书（银行账户的复印件等能证明有定期收入或获取奖学金等的证明资料）
9. 银行存款的证明.

**你可能会被要求提供额外文件

***所有外国语言文件必须有日语翻译

### 入国管理局松山出张所

工作时间: 9:00~12:00, 13:00~16:00 星期一～星期五

Tel. 089-932-0895 Fax: 089-932-0876

〒７９０－５８２２ 松山市宮田町１８８-６ 松山地方合同庁舎１階

从ＪＲ松山站向グランフジ方向徒步５分钟，Edion 电器店旁边



## ３．各種証明書

多少日数がかかりますので，早めに申請してください。

■学生証

学生証(研究生の人は研究生証，聴講生の人は聴講生証)は学生の身分を証明するものです。学生証は，定期試験，物品の貸出し，施設の使用，諸証明書の交付を受ける時などに提示しなければならないので，常に携帯してください。学生証を提示することで，学外でも様々な学生向けサービスを割引料金で受けることができます。

学生証は，入学時に交付されます。もし，紛失・破損した場合は，速やかに下記の場所で再交付を受けてください。なお，紛失した場合，悪用され，思わぬ被害を受けることも考えられますので，紛失しないよう十分気を付けてください。

■在学証明書・在学期間証明書・成績証明書

各種奨学金の申請やビザの期間延長申請などに必要です。正規生であれば，学生証で自動発行機から取得できます。所属学部の窓口(以下の表参照)で問い合わせてください。

■国費外国人留学生証明書

この証明書は，あなたが国費外国人留学生であり，ビザの有効期間延長や家族の来日の際必要です。国際連携課に申請してください。

■通学定期券の割引(通学証明書)

通学のためにバス・電車などを利用する人は，定期券が割引料金で購入できます。所属学部の窓口(以下の表参照)で通学証明書の交付を受け，各交通機関の定期券売場の窓口に提出してください。

伊予鉄道の通学定期券は，伊予鉄道の営業所(松山市駅，一番町のいよてつ会館1階)で購入できます。

■学校学生生徒旅客運賃割引証

学生が，国内でJR各線または船を利用し，その片道区間が100kmを超えるときは，旅客運賃の20％の割引を受けることができます。下記担当係で学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の交付を受け，各交通機関の窓口で切符を購入してください。

ただし，この割引は学部学生・大学院生だけが対象となり，聴講生等は含まれません。

有効期限は3ヶ月で，年間(4月から翌年3月まで)1人につき10枚まで交付を受けることができます。

JR，船の割引申請は学生生活支援課(学生サービスステーション)，医学部・農学部の学務チームでしてください。

| 所属学部 (Faculty) | 問い合わせ先 (Contact) |
|---|---|
| 医学部 School of Medicine | 学生生活チーム(重信キャンパス)<br>Student Affairs Team in Shigenobu Campus |
| 農学部 Faculty of Agriculture | 学務チーム(樽味キャンパス)<br>Academic Affairs Team in Tarumi Campus |
| 連合農学研究科<br>The United Graduate School of Agricultural Science | 連合農学研究科チーム(樽味キャンパス)<br>The United Graduate School of Agricultural Science Administration Office in Tarumi Campus |
| 上記以外<br>Others | 各学部チーム(城北キャンパス図書館1階)<br>Each Faculty Desk on the 1st floor of the library |

# 3. 各类证明书

**证明书根据类型不同，有些需要一定的时间，所以请尽早申请。**

## ■学生证 (*gakuseisho*)

学生证（研究生的研究生证，听讲生的听讲生证）是证明学生身份的证件。学生证是在考试，借东西，设施使用和办理各类证明时必须出示的证件，平时请随身携带。有些场合出示学生证可以享受学生优惠价格。

学生证在入学的时候可以领到。如果丢失，破损的时候，请立即到以下的机构申请补办。

如果丢失的时候，可能会有被恶意使用，或者意想不到的危害，所以请小心最好不要丢失。

## ■在学证明书(*zaigaku shoumeisho*)・在学期间证明书（*zaigaku-kikan-shoumeisho*）・成绩证明书（*seiseiki shoumeisho*）

各类奖学金的申请或者签证延期的申请等所必需的证件，正规生可以在自动发行机获取。请到所属学部的学务课咨询（参照以下表格）。

## ■国费外国人留学生证明书 *(kokuhi gaikokujin ryuugakusei shoumeisho)*

这个证明书是护照的有效期延长和亲属探亲时需要的，请到国际连携科申请。

## ■学生月票证明书*(tsuugaku shoumeisho)*

乘坐公交车、电车上学的学生，可以买到打折后的学生票。所属学院的学务组（参照以下表格）可以发行学生月票证明书，购买月票时请向各交通机关的售票处提出此证明。

伊予铁道的学生月票可以在伊予铁道的营业所（松山市站，一番町的伊予铁会馆一楼）买到。

## ■学生旅行折扣证明书 *(gakuwari sho)*

学生在国内乘坐 JR 或者坐船单程超过 100 公里的时候，可以享受票价 20%的优惠。在学生生活支援课（学生服务中心），医学部、农学部的学生在学务处可以申请此证明，购票时请向售票处提出。

但是此优惠仅对本科生、研究生院研究生有效，听讲生不包括在内。

此证明的有效期为 3 个月，一年之内（从 4 月到第二年 3 月）一人不得办理超过十张以上的证明。

| 所属学部 | 咨询窗口 |
|---|---|
| 医学部 | 学生生活组（重信校区） |
| 农学部 Faculty of Agriculture | 学务组（樽味校区） |
| 联合农学研究科 | 联合农学研究科小组（樽味校区） |
| 上述以外 | 各学部小组（城北校区图书馆1层） |

## ４．奨学金その他の補助金

■文部科学省奨学金

国費外国人留学生は，文部科学省奨学金の受給のため，毎月始めに所属学部の窓口(p.10 の表参照)で「在籍確認簿」に署名してください。奨学金は毎月末ごろにあなたの指定口座に振り込まれます。
ただし，その月の初日から末日までの間，日本にいない場合はその月の奨学金は支給されません。

●奨学金支給期間の延長手続き

国費外国人留学生が奨学期間の延長を希望する場合，指導教員の推薦により支給期間の延長を申請することができます。申請時期は奨学金支給期間満了の約4ヶ月前ぐらいですので，その時期に所属学部の窓口(p.10 の表参照)へ問い合わせてください。

ただし，教員研修留学生の支給期間の延長，大学推薦の国費留学生が他大学への進学を理由として支給期間の延長，研究生の身分のままでの支給期間の延長は認められません。

また，この延長の可否は文部科学省が書面審査により決定しますが，毎年延長希望者が多いため，認められない場合もあります。

■私費留学生のための奨学金

私費留学生のための奨学金は，募集があればその都度，e-mail 及び国際連携課のウェブサイトと掲示板により通知します。募集時期の短い奨学金もありますので，注意してください。なお，学生賠償責任保険(→P.15)に加入していない学生は，奨学金の申請はできません。

本学の留学生が受給している主な奨学金は以下のとおりです。

| 奨学団体名 | 応募対象 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | 大学院生 | 学部学生 | 研究生 | |
| 愛媛大学校友会 | ○ | ○ | | |
| 松山済美会 | ○ | ○ | ○ | |
| 関奉仕財団奨学金 | ○ | ○ | | |
| ロータリー米山記念奨学会 | ○ | ○ | | 学年により制限あり |
| 平和中島財団 | ○ | ○ | | |
| 藤井奨学財団 | ○ | ○ | | アジア諸国　※辞退不可 |
| 学習奨励費 | ○ | ○ | ○ | |
| 日揮･実吉奨学会 | ○ | ○ | | 理工･工学･農学系 |
| 日本国際教育支援協会 | ○ | ○ | | |

■授業料免除制度

学業成績優秀で，経済的理由等により授業料の納付が困難と認められる私費留学生に対して，授業料を免除(全額または半額)，またはその徴収を猶予する制度があります。

出願の時期及び方法は，各学部等の掲示板で通知しますので，その指示に従ってください。詳細については，学生生活支援課に問い合わせてください。

なお，制度は正規課程の学生が対象です。

※奨学金支給にあたっては，マイナンバーの提示を求められることがありますので，必ずマイナンバーの通知カードを保管しておいてください。

# 4.奖学金和其他补助金

## ■日本文部科学省奖学金

文部科学省奖学金的国费留学生，为获取奖学金需在每个月初到所属学部窗口(参照 P10)确认，并在[在籍确认簿]签名。奖学金每个月的月末会汇入你所指定的账户。

但是，如果某个月从月初到月末都不在日本的情况下，将不会支付奖学金。

### ●奖学金支给期限延长手续

国费外国人留学生希望延长奖学金时间的时候，根据指导教官的推荐，可以申请延长时间。申请时间是奖学金期限结束前的 4 个月，到时请向所属学部窗口(参照 P10)询问。

但是，教员研修留学生的奖学金的延长，以及大学推荐的国费留学生以向其他大学升学为理由的延长，不能申请奖学金时间的延长。

另外，奖学金延长能否被批准，将取决于文部科学省对书面材料的审查，每年希望延长的人很多，不被批准的可能性很大。

## ■针对自费留学生奖学金

关于自费留学生的奖学金，每到申请的时候，国际连携课会通过 E-mail 以及网上揭示板进行通知，有些奖学金的申请时间很短，请注意。 但是，没有加入学生赔赠责任保险（参照 P16）的学生不能申请奖学金。

本校留学生领取的主要奖学金如下：

| 奨学団体名 | 对象 | | | 备注 |
|---|---|---|---|---|
| | 院生 | 本科生 | 研究生 | |
| 爱媛大学校友会 | ○ | ○ | | |
| 松山济美会 | ○ | ○ | ○ | |
| 关奉仕财团奖学金 | ○ | ○ | | |
| 罗大力米山纪念奖学会 | ○ | ○ | | 有学年限制 |
| 和平中岛财团 | ○ | ○ | | |
| 藤井奖学金财团 | ○ | ○ | | 亚洲诸国 ※不可辞退 |
| 学习奖励费 | ○ | ○ | ○ | |
| 日挥・实吉奖学会 | ○ | ○ | | 理工·工学·農学 |
| 日本国际教育支援协会 | ○ | ○ | | |

※不可辞退：即如果参与评选该奖学金并被选中，则不可拒绝。

## ■ 减免学费制度 (*jugyouryou menjo seido*)

对于学习成绩优秀，并且被认可由于经济原因交纳学费困难的留学生，有减免学费（全额或者半额），或者延缓交纳的制度。

提出申请的时间以及方法会在各学院的揭示板上通知。详情请向教育学生支援部学生生活支援课询问。

另外，本制度只适用于正规课程的学生。

＊支付奖学金有需要提示个人番号的时候，所以请务必妥善管理个人番号的通知卡。

## ５．愛媛大学学生国際交流協力事業会（アイネックス）

アイネックス(AINECS)は，外国人留学生を学業、生活面で支援することや、愛媛大学と海外の大学との学生交流を促進する目的として設立された事業です。

■アイネックス一時貸付金

経済的理由により一時的に修学に困難をきたしていると認められた場合，アイネックスの一時貸付金制度をうけることができます。1回に借りられる金額は100,000円以内です。一時貸付金申請書は国際連携推進機構にあります。貸付条件や返済については規定がありますので，詳しくは国際連携課にお問い合わせください。返済が大幅に遅れた人は，今後奨学金の対象外になり，貸付金を今後組めなくなりますので，必ず注意してください。

■交流活動について

留学生と地域住民，日本人学生との交流を目的とした活動には上限 50,000 円まで補助が出来ます。
支援を受ける場合は申請が必要です。申請書は国際連携課にあります。

■学生賠償責任保険(→P. 15)

■留学生総合住宅補償(→P. 17)

# ５．爱媛大学学生国际交流协力事业会（AINECS）

AINECS 是以支持外国人留学生学业、生活，以及促进爱媛大学和海外大学间的学生交流为目的而设立的组织。

■AINECS 贷款

针对由于经济理由暂时修学困难的留学生，AINECS 设有“一时贷款制度”。一次性借款金额在 100，000 日元以内。一时贷款申请书在国际连携推进机构。关于借款条件和还款等还有具体规定，详情请咨询国际连携课。如果还款拖延较严重者，将失去之后的奖学金申请以及贷款资格，所以请一定注意。

■关于交流活动

以留学生和地区居民、日本学生交流为目的的活动可以有上限为 50，000 日元的补助费。接受帮助时需要提前申请。请到国际连携科领取申请书。

■学生赔偿责任保险 (→P.16)

■留学生综合住宅补偿 (→P.18)

# ６．保険

■国民健康保険

在留カードの交付された外国人は，すべて国民健康保険に加入することになっています。この保険に加入するには毎月の（保険料）掛金が必要ですが，医療費の30％を負担するだけで治療が受けられます。手続きは，居住する地域の市町役場で行ってください。（住民票登録を済ませていない人は，登録を済ませてから手続きをしてください。）保険証は毎年更新されます。（保険料）掛金の支払いは，あなたが日常使用している銀行口座から自動振替にしておくと大変便利です。銀行振込の手続きの詳細は，市町役場へ問い合わせてください。

帰国する際には必ず保険証を市町役場へ返却してください。

☆高額療養費制度

医療機関で治療を受け、1カ月（1 日から末日まで）の医療費の自己負担額が、自己負担限度額（およそ￥30,000）を超えるときは、申請により、超えた金額の払い戻しを受けることができます。ただし，入院時の部屋代，食費などは対象外となります。国民健康保険加入者は居住する市役所にて申請を行います。高額な医療費が推測される治療をこれから始める，もしくは治療中の場合にも申請ができます。

☆限度額適用認定証

日本の公的医療保険に加入している方は、事前の申請を行うことにより、窓口での支払い金額を月単位で一定の限度額まで抑えることができます。

■学生教育研究災害傷害保険･学研災付帯賠償責任保険

学生教育研究災害傷害保険は，学生が正課中や学校行事または課外授業中に被った災害･障害に対して，障害の程度に応じて適用される保険です。例えば，体育実技の授業中のけが，実験中の火傷などの場合，その障害の程度に応じて保険金が支払われます。学研災付帯賠償責任保険は，正課中や学校行事または課外授業中に，他人にケガをさせたり，他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

もし，あなたが被害者や加害者になり，自分や相手に入院や長期間の療養が必要になった場合，大きな経済的負担になることが予想されますので，加入料金が比較的安いこの保険をお勧めします。学部によっては加入が義務となっていますので，詳しいことは，所属学部の学務チームに問い合わせてください。

■学生賠償責任保険

学生が正課の講義･学校行事･実習中または毎日の暮らしの中で，他人のものを壊したり，けがをさせたり，加害者となり賠償責任を求められた場合に，その賠償の程度に応じてあなたに代わって損害を賠償する保険です。愛媛大学に入学する留学生は，全員に加入が義務付けられています。愛媛大学生協で手続きしてください。費用は愛媛大学学生国際交流協力事業会（アイネックス）が全額補助します。（生協組合に加入のため2,000円が必要ですが，卒業時に払い戻されます）

もし，あなたが加害者となり，相手が入院や長期の療養を要するようになった場合，経済的な負担が大きくなると予想されますので，必ず加入してください。住宅の火災など家主への賠償は含まれません。

■学生総合共済(生命共済)

学生の1日目から200日までの入院を保障･事故による通院も保障されます。その他，手術保障･後遺障害保障･死亡保障等もついています。2コースあるので，好きな方を選べますが，どちらかには必ず加入しなければいけません。詳しくは，愛媛大学生協へお問い合せください。

＊大学の指定する各種保険に加入していない学生は，奨学金選考の対象となりません。

# ６．保险

## ■国民健康保险 (*kokumin kenkou hoken*)

在日本持有在留卡的外国人，全部要加入国民健康保险。加入这个保险虽然每个月要交付保险金，但是在接受治疗时只需负担 30%的医疗费。请到居住地的政府办理手续（没有办理外国人登录的人，请在登录完之后办理手续）。保险证每年更新一次。

每月的保险金从你日常使用的账户办理自动支付的话，会非常方便。关于详细的转账手续，请咨询市政府相关部门。

回国的时候，请一定将保险证返回给政府相关部门。

☆高额疗养费制度

在医疗机构接受治疗，当一个月（从 1 号到月末）的医疗费个人负担额超过（约 30，000 日元）时，可以申请返还超额费用。但是，其中不包括住院期间的病房费和饮食费。向加入国民健康保险者在所居地的市役所提出申请。如果预计医疗费会较高时，也可以在治疗前或治疗中提交申请。

☆限额适用认定证

加入日本公定医疗保险者可通过事先申请，每个月在医疗机构窗口只支付一定上限的医疗费。

## ■学生教育研究灾害伤害保险 (*gakkensai* )・学研灾付带赔偿责任保险（gakkenbai）

学生在学校上课中或课外活动的时候，如果受到了意外伤害，可以使用学生“教育研究灾害伤害保险”。例如、在体育课上受伤；实验课上被火烧伤等，将根据受伤害的程度得到保险金。学生在学校上课中或课外活动的时候，如果损坏他人的物品，致人受伤，可以使用“学研灾附带赔偿责任保险”。

如果你是被害者或加害者，需要入院或者长期疗养的情况下，可能会有巨大的经济负担，所以推荐这个保险，加入保险的金额也比较便宜。

详情请向所在学部的学务组询问。

## ■学生赔偿责任保险 *(gakusei baishosekinin hoken)*

这是一个学生在上课中，课内活动，实习以及日常生活中，损坏他人的物品，致人受伤，变成加害者被要求索赔时，根据被要求索赔的程度代替你进行赔偿的保险。爱媛大学的留学生全部都有加入此保险的义务。请到爱媛大学生协办理加入手续。费用将由爱媛大学学生国际交流协力事业会全额支付（加入生协需要 2,000 円，毕业时将返回给你）。

如果你是加害者，在对方需要入院或长期疗养的时候，你将会承担巨大的经济负担，所以请一定加入。住宅发生火灾等情况时对房东的赔偿不包含在内。

## ■学生综合共济（生命共济）

可以保障学生 1-200 天的住院治疗、以及因事故等的门诊治疗。另外，还有手术保障 •后遗症保障 •死亡保障等。其中有两个选项可以自由选择，但最少要选择一个加入。详情请咨询爱媛大学生协。

*没有加入大学指定的各种保险的学生，将无法参与奖学金评定。

■留学生総合住宅補償

留学生が，不注意により火災を起こしたり，他人の身体または財物を傷つけたり，壊したりして損害賠償を求められた場合に，あなたに代わって損害を賠償する保険です。家族と同居している場合には原則として家族にも適用されます。

あなたの安心のため，また，指導教員や保証人の方に迷惑をかけないためにも，ぜひこの保険に加入してください。補償期間が切れる前に更新の手続きをしてください。

アパート等民間宿舎を借りるとき，日本国際教育支援協会が運営するこの保険加入を条件にアイネックスが保証人を引き受けることができます。詳細は，国際連携推進機構に問い合わせてください。

次のような場合に保険金が支払われます。

〇あなたの不注意による失火･破裂･爆発･水漏れ事故であなたが借りている住居に損害を与え，家主から損害賠償を請求された場合
〇あなたが誤って他人を傷つけてしまったり，他人の財物を壊してしまった場合
★状況によっては，保険金が満額支払われないこともあります。

**■留学生综合住宅补偿**

留学生因不注意而引起火灾，或对他人的身体以及财物造成伤害、破坏而被要求索赔时，代替你进行赔偿的保险（和亲属同居的情况，亲属也将适用此保险）。

为了留学生本人能安心生活，且不会给指导教官和保证人带来困扰，请一定加入此保险。并且请在补偿时间结束之前办理更新手续。

租赁公寓或民间宿舍时，爱媛大学学生国际交流协力事业会可以根据经营本项保险的日本国教育支援协会的条件为留学生担保。详情请咨询国际连携课。

该保险涵盖：

〇房东对你在不注意的情况下引起的失火、破裂、爆炸、漏水等事故对住宅的损害的索赔的时候。

〇你误伤他人或将他人财物造成损害的时候

★根据情况的不同，有不能全额支付保险费用的情况。

# ７．学生生活

■日本語授業

国際連携推進機構では，本学に在籍する外国人留学生のために日本語授業を開講しています。「サバイバルコース」「予備教育コース」「通常コース」があり，各学期が始まる前にホームページや掲示板に掲示します。単位の出ないクラスは配偶者も受講できますので，国際連携推進機構に問い合わせてください。

■図書館の利用

本学では，城北地区に中央図書館，重信地区（東温市）に医学部分館，樽味地区に農学部分館を置き，サービスを行っています。オンラインで検索もできます。貸出等には学生証が必要です。

図書館のしおりがあります。日本語・英語・中国語があるので活用してください。

●図書館の開館時間

| 曜日 / 施設名 | 月曜日～金曜日 | 土曜日 | 休日及び日曜日 | 夏季及び冬期休業中 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 月曜日～金曜日 |
| 中央図書館 | 9:00～23:00 | 9:30～20:00 | 9:30～20:00 | 9:00～17:00 |
| 医学部分館 | 9:00～21:00 | 9:00～17:00 | （休館） | 9:00～21:00 |
| 農学部分館 | 9:00～20:00 | 9:00～13:00 | （休館） | 9:00～20:00 |

休館日

・年末年始（12月28日～翌年1月4日）

・夏季及び冬期休業中の土曜日・日曜日・国民の休日に関する法律に規定する休日（中央図書館）

・日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日（医学部分館・農学部分館）

■学生生活担当教員

学習上の問題，進学の問題，その他一身上の問題について指導・助言を行うために学生生活担当教員の制度が設けられています。悩みや疑問があれば，遠慮なく相談してください。

■指導教員

大学での専門分野が決まったら専門的な教育・研究指導を行うために指導教員の制度があります。

■チューター制度

外国人留学生が日本での学生生活に出来るだけ早く慣れるように生活上・勉学上の相談相手として，留学生各人にチューターをおいています。

期間は，原則として渡日後最初の1年間です。チューターには謝金が出ますので，この制度を積極的に利用し，学習・研究成果の向上を図ってください。

また，この制度について分からないことがあれば，指導教員や国際連携推進機構に問い合わせてください。

■留学生実地見学旅行

留学生が，日本と文化，風土，産業などを理解するとともに，留学生相互の親睦を深めるため，実地見学旅行を毎年実施しています。ぜひ参加してください。ただし，学生賠償責任保険(→P.15)に未加入の学生は参加できません。

旅行先と時期は毎年異なります。旅行の日程が決まり次第，留学生全員に案内を配布します。

また，大学以外の各種団体が主催する多くの行事もあります。皆さんには，e-mail で通知します。

# 7. 学生生活

## ■日语课程

在国际连携推进机构，为本校外国人留学生开设了日语课程。课程分为生活技能课程、预备教育课程、一般课程三个部分。请在各学期开学之前关注网页的通知。没有学分的课程，留学生的配偶者也可以参加。详情请咨询国际连携推进机构。

## ■图书馆 (*toshokan*)

本校设有城北校区中央图书馆，重信校区（东温市）医学院分馆，樽味校区农学院分馆。可以进行在线检索。借书时需要出示学生证。

图书馆放有中文，英文，日文的图书馆指南，请有效利用。.

**开馆时间：**

| | 周一～周五 | 周六 | 周日、休日 | 寒假及暑假<br>周一～周五 |
|---|---|---|---|---|
| 中央图书馆 | 9:00～23:00 | 9:30～20:00 | 9:30～20:00 | 9:00～17:00 |
| 医学部分馆 | 9:00～21:00 | 9:00～17:00 | （Closed） | 9:00～21:00 |
| 农学部分馆 | 9:00～20:00 | 9:00～13:00 | （Closed） | 9:00～20:00 |

休馆日

年末年初（12 月 28 日～第二年的 1 月 4 日）

暑假及寒假的周六、周日及法定假日（中央图书馆）

周日及法定假日（医学院分馆，农学院分馆）

## ■学生生活担当教员 (*gakusei seikatsu tantou kyouin*)

当学生在学习、升学或其他事情上遇到问题的时候，学校设有学生生活担当教员制度。有烦恼或疑问时，请与生活担当教员商量。

## ■指导教员(*shidou kyouin*)

学校在大学的专业决定之后设有进行专门教育指导的指导教员制度。

## ■辅助员制度 (*tutor-seido*)

为了能够让留学生尽快适应日本的学习生活，学校设有在生活上、学习上进行商榷的辅导员制度。

期限：原则上是来日本后的第一年。因为学校会支付给辅助员酬金，所以请积极的利用此制度，来提高自己的学习、研究成果。对于此制度如果还有不明白的地方，请咨询国际连携科。

## ■留学生实地考察、旅行 (*kengaku ryokou*)

为了让留学生更好的了解日本的文化、日本社会的民俗以及产业情况，学校每年都举行实地考察和旅行。请积极参加。但是，没有加入学生赔赚责任保险（P16）的学生无法参加。

旅行的目的地和时间每年不同，旅行的日程决定之后，将会通知所有留学生。

另外，大学以外的各团体也定期有各种活动，通过 E-mail 通知所有留学生。

■総合健康センター

愛大ミューズ1階南側にあります。学生が心身ともに健康で快適な学生生活を送ることができるよう，医師･看護師等のスタッフが下記のようなサポートをしています。

1)定期健康診断

皆さんの健康管理の基礎となるもので，入学直後および毎年1回4月の初めに全員受診する必要があります。この健康診断を受けていないと，後日，就職･進学･スポーツ等で健康診断証明書が必要になった場合，センターからの発行ができませんので注意してください。

2)健康相談･診察･応急処置

健康上の不安がある時は気軽に相談に来てください。総合健康センターの医師の他，大学病院等の医師による各科の相談日も設けています。また急な体調不良，けがなどに対して応急処置をおこないます。休養室のベッドでしばらく休むことやカゼなどは無料で投薬を受けることもできます。

3)こころの相談

心身の不調，人間関係，学生生活や進路等様々な悩みの相談に応じます。こころの相談は原則として予約制です。あらかじめ電話やホームページで予約してください。

〈利用時間〉 月曜日～金曜日(土･日･祝日を除く)8:30～17:00
〈TEL〉 089－927－9193
〈ホームページ〉 http://info.ehime-u.ac.jp/kenko/(学内のみアクセス可)

これらの詳しい情報は，毎月発行する「総合健康センターニュース」や電子掲示板，ホームページ等でその都度お知らせしています。相談内容等は，個人のプライバシーとして秘密を厳守していますので，安心してご利用下さい。

■課外活動

現在，全学的なもので，文化系サークル50団体，体育系サークル71団体が活動しています。大学が認定したボランティアサークルもあります。ICOは留学生のために活動しています。ぜひ参加してください。

**■AISA(Aidai International Students Association)**

愛媛大学の留学生は，自動的にAISA(アイサ)のメンバーとなり，AISAの主催する様々な活動に参加できます。

(AISA Facebook)
https://www.facebook.com/groups/186838044726223/requests/?notif_t=group_r2j

■金曜夜のスポーツ

毎週金曜日20:00-22:00,樽味キャンパスの附属高校体育館でバスケットボールやバレーボール，フットサル等のスポーツを行っていて，誰でも自由に参加できます。体育館シューズを忘れないでください。

■フィットネスルーム

体育館の1階にウェイト･リフティングや各種トレーニング機器を備えた部屋があります。利用登録をすれば誰でも無料で自由に使えます。登録するためには事前に講習会を受ける必要がありますので，図書館1階の学生支援課(089-927-9156)で講習会の申込みをしてください。

## ■综合健康中心 (*sougou kenko senta*)

综合健康中心位于爱媛大学博物馆的南侧一楼。为了让学生能身心健康的度过学生生活，医生和护士将提供以下服务：

1 定期健康诊断

这是大家的健康管理的基础资料，入学后以及每年 4 月初将进行健康诊断，请大家必须参加。如果不接受该健康诊断的话，以后的就职、升学、体育等需要健康诊断书的时候，中心将无法出示该资料。

2 健康问题、诊断、急诊

身体有不舒服的时候，可以到本中心就诊。除了综合健康中心的医生以外，还设有大学医院各科医生的就诊日。当身体突然感觉不适或者受伤的时候，在综合健康中心可以接受紧急处理。也可以在休养室的病床休息或领取免费感冒药。

3 心理健康咨询

如果出现身心不顺，对人际关系，学习生活和未来等烦恼的时候，也请到本中心就诊。心理健康咨询是预约制的，请预先打电话，或在网上预约。

利用时间：周一 ～周五 8:30～17:00 （周六, 周日, 公定休假日以外）

电　　话：089-927-9193

网　　站 http://info.ehime-u.ac.jp/kenko/（只可在校内登录）

## ■课外活动(*kagai katsudou*)

现在在全校范围内有 50 个文化类的俱乐部，71 个体育类的俱乐部。也有学校承认的志愿者俱乐部。ICO 是一个为了留学生的俱乐部，有兴趣者请参加。

■AISA（爱媛大学留学生协会）

爱媛大学留学生将自动成为 AISA 成员，可以参加 AISA 主办的各项活动。

(AISA　Facebook)

https://www.facebook.com/groups/186838044726223/requests/?notif_t=group_r2j

■周五晚上的体育运动

每周五 20:00-22:00，在樽味校区附属高中体育馆举行篮球、排球、室内足球等运动，任何人都可以自由参加。请不要忘记带体育馆内用运动鞋。

■健身房

体育馆一楼有设有举重等训练器械。只要填写使用申请，任何人都可以自由免费使用。在登录之前必须参加说明会，请到图书馆一楼的学生支援课(089-927-9156)提交参加说明会的申请。

## ●愛媛大学情報システム利用上のガイドライン

このガイドラインに抵触する行為があった場合は，別途定める規程等により，本学情報システム(コンピュータやネットワーク)の利用に制限が加えられたり，その他の対応処置が取られたりする場合があります。

1.情報システム及び情報について定められた目的以外の利用をしてはいけません。

(例)システムプログラム等を破壊する行為，あるいはこれに類以する行為をしてはいけません。

(例)コンピュータウイルス，あるいは，ほかの機器に障害を与える可能性があるプログラムで，意図的に他人の情報資源を破壊しようとする行為をしてはいけません。

2.電子掲示板，ブログやウェブページ等での名誉･信用毀損に当たる情報の発信をしてはいけません。

3.差別，侮辱，ハラスメントに当たる情報の発信をしてはいけません。

4.他人の個人情報や肖像の無断公開や漏えいその他プライバシーを侵害する情報の発信をしてはいけません。

5.守秘義務に違反する情報の発信をしてはいけません。

6.他人の著作物を違法にアップロード，ダウンロードする等，他人の著作権等の知的財産権を侵害する情報の発信･受信をしてはいけません。

(例)インターネット上で公開されている情報は，著作者の権利の放棄が明示されている場合を除いて，無断で複製し，又は利用してはいけません。

7.通信の秘密を侵害する行為をしてはいけません。

8.営業ないし商業を目的として，本学情報システムの利用をしてはいけません。

9.ネットワーク上の通信を監視し，又は情報機器の利用情報を取得する行為をしてはいけません。

10.不正アクセス禁止法に定められたアクセス制御を免れる行為及びそれを助長する行為をしてはいけません。

(例)他人の ID やパスワードを使用して，他人になりすまして他人のデータを改ざんし，ネットワークに侵入しシステムを破壊してはいけません。

(例)第三者に ID やパスワードを使用させてはいけません。

11.パスワード設定ポリシーに準拠しないものを使用してはいけません。

12.情報セキュリティ上のぜい弱性を検知する行為をしてはいけません。

13.サービス不能攻撃等，故意に過度な負荷を情報システムに与えることにより本学の円滑な情報システムの運用を妨げる行為をしてはいけません。

14.その他法令に基づく処罰の対象となり，又は損害賠償等の民事責任を発生させる情報の発信をしてはいけません。

15.上記の行為を助長する行為をしてはいけません。

16.管理者の許可をえず，ソフトウェアのインストールやコンピュータの設定の変更をする行為をしてはいけません。

●爱媛大学网络信息系统使用指南

如果有违反该指南的行为，根据特别规定，将会被限制使用本校网络信息系统（电脑、网络等），另外还可能采取其他应对措施。

1.网络信息系统不可用于使用规定的目的以外的用途;

（例）不准有破坏系统程序或类似行为。

（例）不准使用有病毒电脑、或可能会给其他机器带来危害的程序等有意破坏他人信息资源的行为。

2.不准在 BBS、博客或网站等做有损坏他人名誉・信誉等;事情

3.不准有歧视性、侮辱性、骚扰性的发言等;

4.不准泄露他人个人信息、或未经同意公开他人肖像等侵犯他人隐私的行为;

5.不准泄露保密信息;

6.不准非法上传・下载他人著作，不准发布或接收侵犯他人著作权等知识产权的信息;

（例）在网上公开的信息，除了著者公开表明放弃权利的情况之外，不得未经许可复制、利用等。

7.不准有侵害通信秘密的行为;

8.不准以营业及商业为目的使用本校网络信息系统;

9.不准监视网络通信，或盗取他人信息

10.根据非法存取禁止法规定，不准卸载防护系统或助长类似行为;

（例）不准使用他人 ID 或密码，冒充他人窜改他人数据，或侵入网络破坏系统等

11.不准使用密码设定规定以外的密码

12.不准检查信息安全上的漏洞等;

13.不准通过攻击服务器、或故意过度使用网络信息系统等行径，妨碍本校网络信息系统的正常运行;

14.不准违反其他法令成为处罚对象、或将承担损害赔偿等民事责任的网络行为;

15.不准有助长以上行为;

16.不准未经管理者许可擅自安装软件或更改电脑设定。

## ●人権問題，セクシュアル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント等相談窓口

セクシュアル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント等人権問題全般について相談を受け付けます。

### 1．どこに相談したらよいか？

#### (1)相談方法

相談窓口として，【代表相談連絡先】及び相談員を配置しています。
「プライバシーは保護され，秘密は厳守されます。」
「あなたは被害者です。自分を責める必要は絶対にありません。」
「一人で抱え込まないようにしましょう。」

【代表相談連絡先】
教育学生支援部学生生活支援課
TEL：089-927-8970
E-mail：sodan2@stu.ehime-u.ac.jp

あなたが最も利用しやすいところへ相談に行ってください。
もし，自分一人で行きにくいときは，親しい友人などに一緒に行ってもらいましょう。
希望する相談員に直接連絡を取ることができます。
相談は面談だけでなく，相談員への手紙・電話・Eメールなどでも受け付けます。
これらのうちであなたの一番利用しやすい方法で相談員に相談してください。
（相談員への連絡方法はパンフレットや掲示板等に掲載してあります。）

相談は次に掲げる窓口等（どこでも相談窓口）を経由して行うこともできます。

(1)総合健康センター
(2)学生支援センター
(3)各学部の学生生活担当教員
(4)教育学生支援部の「学生なんでも相談窓口」及び各学務チーム
(5)医学部学務課教務チーム
(6)農学部事務課学務チーム
(7)国際連携支援部国際連携課総務企画チーム
(8)附属学校の養護教諭
(9)医学部の産業保健相談窓口
(10)女性未来育成センター・ひめルーム相談室
(11)教職員相談窓口

### 2．セクシュアル・ハラスメント等とは？

#### (1)セクシュアル・ハラスメントとは？

i)相手方を不快にさせる性的な言動及びそれに対する対応によって・就学・就労・教育又は研究を行う上で・利益又は不利益を与えること。
ii)相手方を不快にさせる性的な言動を行うことにより・就学・就労・教育又は研究を行う環境を損なうこと。

#### (2)その他のハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントと連続性があるものとして・以下のようなものがあります。

**アルコール・ハラスメント**
飲酒を強要し・イッキ飲みなどをさせられることをいいます。また・意図的な酔いつぶしや飲めない人への飲酒の強要は・傷害罪にもなります。

**アカデミック・ハラスメント**
教育研究の場で権力関係を背景に上位にある者が指導・教育又は研究の名を借りて・下位の者に嫌がらせ・研究妨害・昇任差別をするハラスメント

**ジェンダー・ハラスメント**
因習的な男女の役割分業意識等・ジェンダー偏見に基づくハラスメント

**モラル・ハラスメント**
人種・民族・性指向性・障害の有無や出自などに対する偏見に基づく人道上許されない言動や行為等のハラスメント

## ●人权问题，性骚扰・学术骚扰等问题咨询窗口

针对性骚扰、学术骚扰等人权问题，学校会接受相关咨询。

### 1、到哪里去咨询？

**（1）咨询方法**

咨询窗口有“代表咨询联络方式”，另外还设有咨询顾问。
“一定会保护您的隐私，严守秘密。”
“您是被害者。绝对没必要谴责自己。”
“千万不要一个人苦恼。”

【咨询联络方式】
教育学生支援部学生生活支援课
TEL：089-927-8970
E-mail：sodan2@stu.ehime-u.ac.jp

请选择您最方便的方式去进行咨询。
如果不想单独去，可以由好友陪同一起前往。您可以直接联系您所希望的咨询顾问。
咨询不仅仅限于面谈，也可以通过书信、电话、邮件等方式。
请选择您最方便使用的联系方法来咨询。
（咨询顾问的联系方式在小册子和宣传栏中）

咨询也可以经由以下窗口来进行：

⑴综合健康中心
(2)学生支援中心
(3)各学院学生生活指导担当教员
(4)教育学生支援部的“学生咨询窗口”及各个学务科
(5)医学院学务科教务科
(6)农学院事务科学务科
(7)国际连携支援部国际连携课总务企画组
(8)附属学校养护教谕
(9)医学院产业保健相谈窗口
(10)女性未来育成中心/ひめルーム咨询室
(11)教职员相谈窗口

### 2.性骚扰等

**（1）什么是性骚扰？**

ⅰ)使对方不愉快的性言论以及举动，以及根据该行为在就学、就业、教育、研究等方面给与对方利益或不利的行为；
ⅱ)通过使对方不愉快的性言论以及举动，给对方的就学、就业、教育、研究等环境带来坏影响的行为

**（2）什么是其他的骚扰？**

和性骚扰有联系的骚扰，如以下行为：

**酒骚扰**

强迫他人喝酒或干杯等行为。另外，有意图的劝酒或强制不能饮酒的人喝酒，会构成伤害罪；

**学术骚扰**

在教育研究场所，权力背景较高者借指导・教育・研究等名义故意找下属麻烦，妨碍其研究或差异性对待升职等行为；

**性别骚扰**

由旧习俗造成的男女分工观念・性别歧视等；

**道德骚扰**

由于对人种・民族・性指向性・有无残疾・出身等存在偏见而做出的道德上不允许的发言或举动等。

「セクシュアル・ハラスメント等に該当するかどうかは・基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうかによって決まります。」

3. セクシュアル・ハラスメントとなる言動とは？

性的な発言

(1)性的な関心，欲求に基づくもの
・スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にする。
・聞くに耐えない卑猥な冗談を交わす。
・体調が悪そうな女性に「今日は生理日か」，「もう更年期か」などと言う。
・性的な経験や性生活について質問する。
・性的な噂を立てたり，性的なからかいの対象とする。

(2)性別により差別しようとする意識等に基づくもの
・「男のくせに根性がない」，「女には研究（仕事）を任せられない」などと発言する。
・「男の子，女の子」，「僕，坊や，お嬢さん」，「おじさん，おばさん」などと人格を認めないような呼び方をする。

性的な行動

(1)性的な関心，欲求に基づくもの
・ヌードポスター等を学内に貼る。
・雑誌等の卑猥な写真・記事等をわざと見せたり，読んだりする。
・身体を執拗に眺め回す。
・食事やデートにしつこく誘う。
・性的な内容の電話をかけたり，性的な内容の手紙・Eメールを送る。
・身体に不必要に接触する。
・浴室や更衣室等をのぞき見する。
・性的な関係を強要する。

(2)性別により差別しようとする意識等に基づくもの
・女性であるというだけで研究室（事務室）等でお茶くみ，掃除，私用等を強要する。
・カラオケでのデュエットを強要する。
・酒席でお酌やチークダンス等を強要する。

4. どのような点に気をつければよいか？

セクシュアル・ハラスメント等をしないように気をつけることは？

(1)セクシュアル・ハラスメント等に当たるかどうかは，受け手の判断が重要です。
(2)受け手が嫌がっていることが分かったら決して繰り返さないことが大切です。
(3)不快な性的な言動であるか否かについて，いつも明確に意思表示がある（嫌だと拒否する）とは限りません。

セクシュアル・ハラスメント等の被害を深刻にしないように気をつけることは？

(1)セクシュアル・ハラスメント等を無視したり，受け流したりしているだけでは必ずしも状況は改善されません。嫌なことは相手に対してはっきりと拒否の意思を伝えることが望まれます。
(2)信頼できる人に相談してみましょう。
一人で我慢しないで，まず身近な人に相談することが大切です。

“某种行为是否属于性骚扰，基本取决于行为的接受者是否对该言论行为感到不快”

**3.什么是构成性骚扰的言行举止？**

**性发言**

**（1）基于性方面的话题、欲望等的发言**

- 如询问三围等，以身体特征作为话题；
- 开不堪入耳的玩笑；
- 对看上去身体不太舒服的女性说“今天是生理期吗？”“你到更年期了吗？”等；
- 问对方性经验或性生活等；
- 传播性方面的谣言，嘲笑别人的性方面等行为；

**（2）基于性别差异意识等的发言**

- “明明是男人却一点毅力都没有”“不能把研究（工作）交给女人来做”等发言；
- “男孩儿，女孩儿”“小男孩儿，小伙子，小姑娘”“叔叔，阿姨”等不认可对方人格的称呼方式；

**性举动**

**⑴基于性方面的话题、欲望等的举动**

- 在学校内贴裸体海报等；
- 故意让别人看杂志上的猥琐的照片，文章等；
- 一直打量别人的身体；
- 纠缠不休地邀请对方去吃饭或约会；
- 打有关性方面话题的电话，发性方面内容的信件或邮件；
- 进行不必要的身体接触；
- 偷窥浴室或更衣室；
- 强行要求性行为

**⑵ 基于性别差异意识等的举动**

- 只是因为是女性，就强行让其在研究室（办公室）内端茶、打扫并私自支使等；
- 在卡拉 ok 里面强行要求与其合唱；
- 在酒席上强行让对方喝酒或要求跳贴面舞等。

**4.应该注意哪些点？**

**为了不构成性骚扰应该注意的事情是什么？**

（1）是否是性骚扰，以对方的判断为重要标准；

（2）如果发现对方感到很反感，绝对不要再重复做，这一点很重要；

（3）关于是否是令对方不愉快的性言行，对方不一定总是很明确的表达意见（如直接说“不喜欢”来拒绝）

**为了不使性骚扰等的被害更加严重，应注意的事情是什么？**

（1）只是无视、躲闪性骚扰等行为并不一定会使情况改善。不喜欢的事情最好能直接向对方表达拒绝的意思。

（2）和信赖的人试着商量一下。

不要一个人一直忍耐，首先和身边的人商量是很重要的。

**●ダミーサークルに注意**

**注意**

最近、キャンパスで学生たちを「サークル」や「クラブ」に勧誘する人々がいます。あなたをスポーツやイベント、あるいは食事に誘ったりするかも知れません。中には清掃活動などの「社会奉仕」や「国際交流」への誘いもあるでしょう。

しかし、もしそれが知らない人だったら、勧誘に応じないでください。あなたをダミーサークル(本来の目的を隠した宗教団体等)に誘っているのかも知れません。

もし、誰かがあなたの家を訪れて勧誘してきた場合、決して個人情報を教えないでください。ただ「いいえ、興味ありません」などと、明確に、そして強く答えましょう。大学が認証した学生団体が、あなたの家を訪れて勧誘することはありません。

もし、相手に怪しさを感じたり、あるいはトラブルが生じた場合は、「学生何でも相談窓口」(図書館 1 階、089-927-8970、9099)へ相談して下さい。また緊急時には 090-7140-3265(英語)に連絡してください。

●小心邪教

注意

最近有人在校园里企图以邀请学生参加社团或协会活动的形式，骗学生加入邪教。通常形式是邀请吃饭、邀请参加体育或文娱活动。也可能是国际交友、做义工例如：打扫街道。

如果不认识邀请你的人，请不理会。有人到宿舍邀请你加入社团，请不要透露任何个人信息。要坚决、果断地回答“不参加！不感兴趣！”。学校认可的社团是不会以这样的方式去招募成员的。

如果你觉得对方有任何可疑之处，请联系学校的“学生咨询窗口”。地址在图书馆一楼（城北校区），电话为 089-927-8970（9099）。紧急情况时，请拨打 090-7140-3265（英语）。

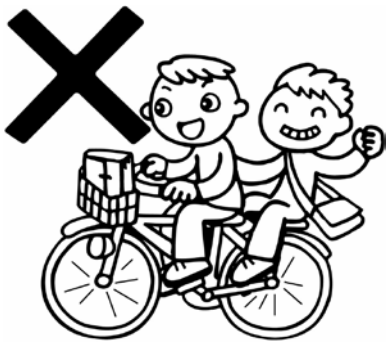
## ８．自動車・自転車

■自転車の利用

自転車の利用には防犯登録が必要です。あなたが自転車を手に入れた時，その自転車を他人に譲った時には必ず防犯登録(登録料600円)をしないといけません。日本の交通法規に従って利用してください。自転車事故で一番多いのは一時不停止によるものです。見通しの悪い交差点や踏切では必ず一旦停止し，安全を確認してから通行してください。また夜間は必ずライトをつけてください。

市内中心部では駐輪禁止の区域があり，そこへ置くと撤去されるので注意してください。自転車を取り戻すのに2,000円かかります。

二人乗り



二人乗り、飲酒運転に加え、
下記も自転車の違反の対象となり、
**5万円以下の罰金**を課せられます

・傘さし運転
・携帯電話の使用
・ヘッドホンステレオで音楽を聴く
・右側通行
・無灯火運転




■　運転免許証

**日本で自動車・バイク等を運転する人は，運転免許証と保険証のコピーを必ず国際連携課へ提出してください。**

日本で自動車・バイク等を運転する場合には，日本の運転免許証又は国際運転免許証が必要です。あなたの国の免許証を日本の免許証に切り替えることもできますが，国によって手続きの内容が違いますので，運転免許センターへ問い合わせてください。

出国期間中に自国で国際運転免許証を取得する場合，出国から再入国まで3ヵ月未満の場合は，取得しても日本では無効となります。

免許証を持たないで運転した者は重く罰せられ，万一事故を起こした場合には罪がさらに重くなります。

日本で運転する場合，車両は左側通行です。右側通行に慣れている人は，交差点では特に注意するようにしてください。

日本の交通法規は大変厳しく，違反をすれば必ず罰金が科せられますので，運転を始める前に，まず，交通法規をしっかり覚えてください。日本で事故を起こした場合の賠償額は大変高く，死亡事故の場合(たとえバイクの事故であっても)には，8,000万円以上の賠償額になることもまれではありません。しかし，自賠責保険(強制保険)の補償額には限度があり，賠償額の全額を補償することはできません。また，この保険は，自分の医療費や相手方に与えた物的損害についての補償もありません。したがって，運転をする場合には，自賠責保険(強制保険)だけでなく，十分な補償額の任意保険に必ず加入してください。

バイクや車を運転する場合は，必ず「留学生バイク・自動車運転届出書」を国際連携課へ提出してください。

万一事故を起こしたり，被った場合には，警察に連絡するとともに指導教員，各学部の学務チーム又は国際連携推進機構に必ず連絡をしてください。

また，けが人がいる場合には，救急車を呼ぶなど適切な処置をとってください。

日本の運転免許証への変更について
手続場所：愛媛県運転免許センター　適性検査係
松山市勝岡町1163－7　TEL(089)934－0110
※事前予約が必要です。

# 8. 交通

## ■自行车

在使用自行车的时候需要进行防盗登记。不论是你购买自行车或将自行车赠送他人时一定要进行防盗登记（手续费 600 日元）。请遵守日本的交通规则。最多的自行车事故是不能及时停下。在视线不好的十字路口请一定停下确认安全之后通行。晚上请一定点灯。

在市中心地区有禁止停放自行车的地方，如果在禁止停放自行车的地方停车，自行车将会被强行撤去。请注意。取回自行车需要 2，000 日元。

**禁止两人骑一辆车**



除了两人骑一辆车和酒后骑车以外，以下行为也违反交通规则，需要交**五万日元**以下的罚金:

· 边打伞边骑车

**禁止酒后骑车**




## ■驾驶执照(*unten menkyosho*)

在日本驾驶汽车或摩托车的人，必须向国际连携课提出驾驶执照和保险证的复印件。

在日本驾驶汽车或摩托车的时候，需要持有日本的驾驶执照或者国际驾驶执照。虽然你的国家的驾照可以更换日本的驾照，但是因为国家不同，手续也会不一样。详情请咨询驾照中心。在回国期间中，你在自国取得国际驾驶执照的情况下，从回国到再回日本的时间是三个月未满的话，这件国际驾驶执照是无效。

无照驾驶的人将会被处以重罚，万一发生事故的时候，罪行也会被加重。在日本驾驶的时候，车辆要左侧通行。习惯于右侧通行的人，在十字路口处要特别注意。

日本的交通法规特别严格，违反交通规则一定会被处以罚款，在开始驾车之前，首先一定要准确的记住交通规则。在日本发生事故的时候，将会被处以高额罚款（比如、摩托车事故）有可能被处以 8，000 万日元以上的赔偿。但是，因为自赔责保险（强制保险）的补偿金额有限度，赔偿金额将不会被全额陪偿。也就是说，驾驶的时候，除了自赔责保险（强制保险）以外，请一定加入一份有足够赔偿金额的保险。

驾驶摩托车或汽车的留学生，请一定向国际连携科提交“留学生摩托车・自动车驾驶申请”。

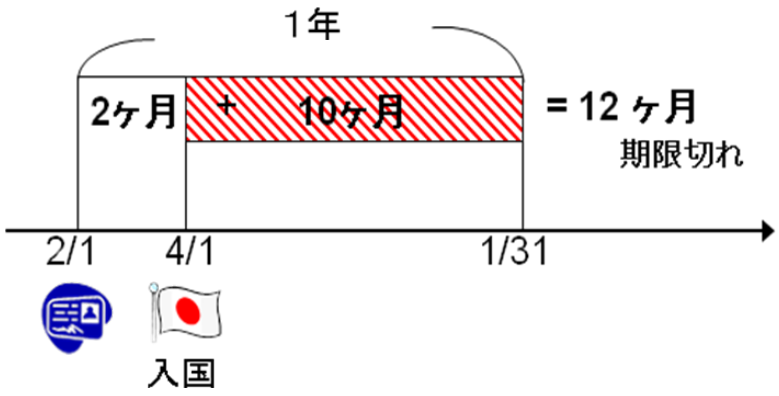
万一发生事故的时候，与警察联系的同时，请与指导教员、各学部的学务课或者国际连携课取得联系。

如果有人受伤的时候，请立即叫救护车或者进行适当的紧急处理。

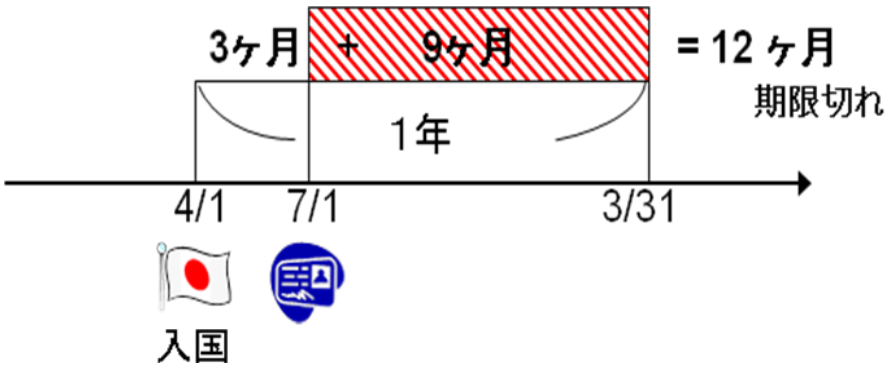
关于更换日本驾照的手续
地点: 爱媛县驾照中心 一楼 考试科
松山市胜冈町 1163-7　　电话: 089-934-0110
办理时间: 每周二、周五　　9:00～17:00

## 国際運転免許証の有効期間

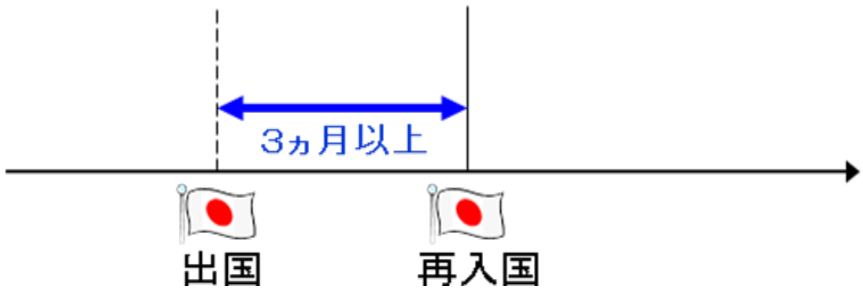
(1)自国で国際運転免許証を取得した場合，期限は免許取得日からカウントされます。




(2)日本で国際運転免許証を取得した場合，期限は日本へ入国した日からカウントされます。



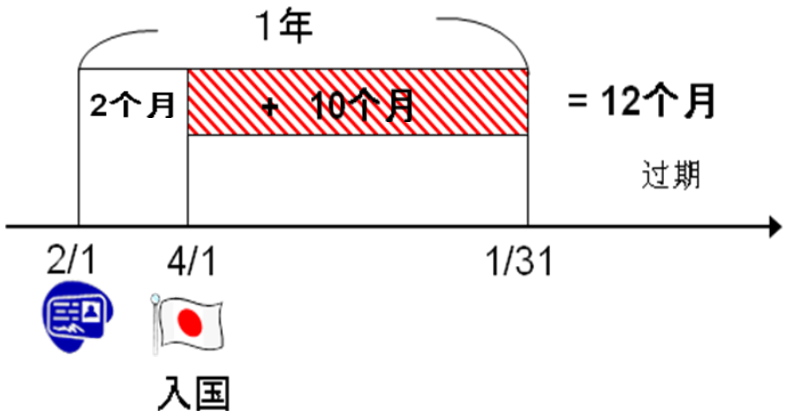

(3)日本出国から再入国まで３ヵ月以上経過していない場合，国際運転免許証は有効ではありません。



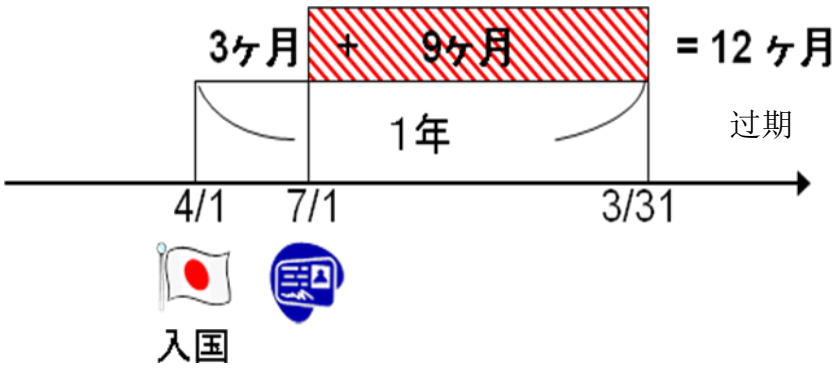

日本出国後、**再入国まで**3ヵ月未満の場合、国際運転免許証を取得しても**日本では**無効となります。

**国际驾驶执照的有效期间**

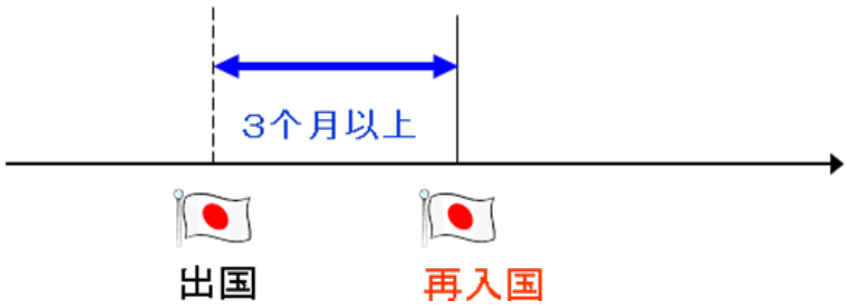
(1)**在自国**取得国际驾驶执照的情况下，截止日期是从受到许可证时算起。




(2)**在日本**取得国际驾驶执照的情况下，截止日期从入境时算起。




(3)离开日本后不过三个月再入国，国际驾照是无效的。




回国后，<u>于 3 个月以内再回日本的话</u>，虽然取得国际驾驶执照在日本也无效。

## ９．緊急時の対応

火事や地震・交通事故など，緊急時には警察や消防署へ緊急通報した後，必ず以下の大学関係者へ連絡してください。特に，大規模な地震が発生した場合は，安否確認が必要となります。自分の状況を，必ず大学関係者へ連絡してください。

【緊急通報】

●消防署：119　　→火事や急な病気・けがなど

●警察署：110　　→交通事故や盗難など

【大学関係者緊急連絡先】

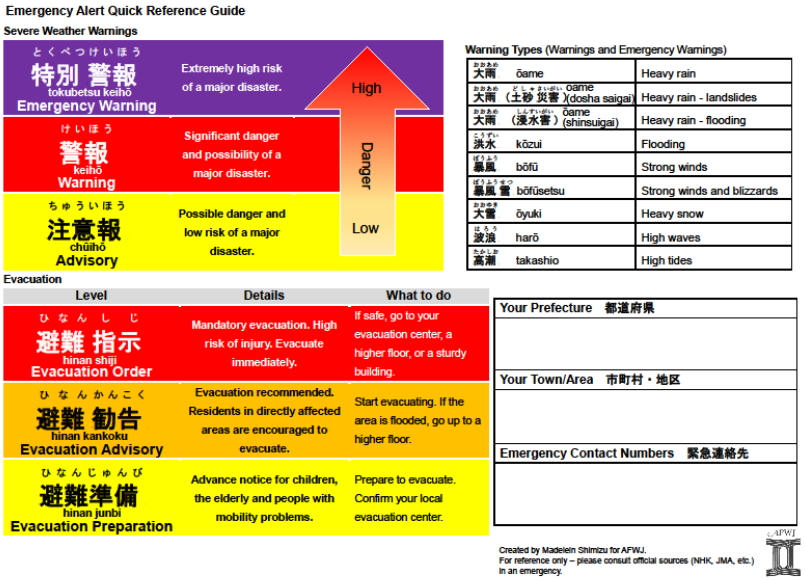
・愛媛大学国際連携課：(089)927－9157／8105／9155

・指導教員：連絡先を確認しておきましょう。

・ルース・バージン先生 ： 090－7140－3265

＊Welcome キットの中に同封されている”緊急カード”を常に携帯してください。

■警報の種類




■台風が来たら

松山市又は東温市のいずれかに、台風に伴う暴風警報または高潮及び波浪を除く特別警報が発令された場合，授業が休講となります。非常時は大学のトップページを確認してください。

■地震が来たら

①頭を保護し，揺れがおさまるまで，

②揺れが収まったら

③余震（後から来る地震）に気をつけてください。

（愛媛県国際交流協会作成外国人向け緊急カードより抜粋）

■救急病院について

夜間や休日など，病院の診察時間以外で診察や治療を受ける必要がある場合，指定された病院へ行くことができます。指定病院は毎日変わります。

詳細は MIC が毎月発行する English News Letter〝What's Going On?" もしくは 以下のサイトから確認できます。

■What’s Going On?　http://home.e-catv.ne.jp/wgo/

■日本語サイト　http://www.city.matsuyama.ehime.jp/m/anzen/kyubyokyuukyuu/kyuukyuuinfo.html

## ９．紧急情况下的对应

当遇到火灾，地震，交通事故等紧急情况时，请一定在报警之后联系大学的相关人员。
尤其是当发生大规模地震时，需要确认你的安否。所以请你一定把你的状况告知大学的相关人员。

【报警电话】

●消防署：119　　→火灾，急病・受伤等

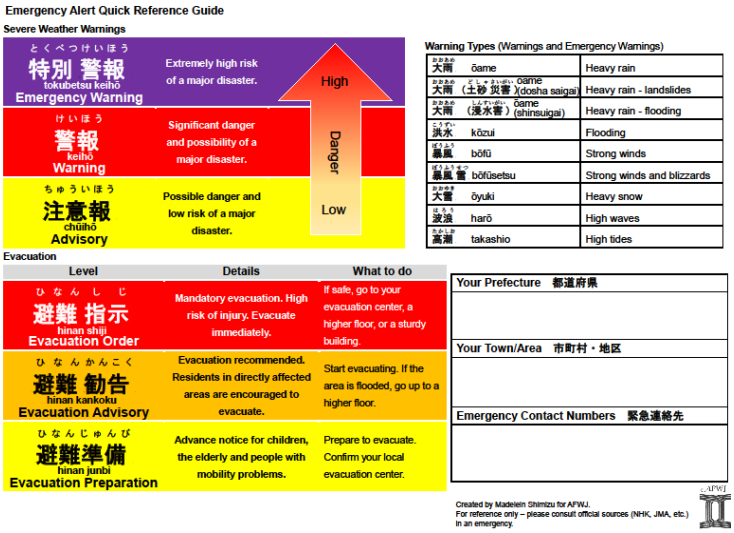
●警察署：110　　→交通事故，盗窃等

【大学相关人员的紧急电话】

・愛媛大学国際連携課：(089)927－9157／8105／9155
・指導教員：请确认老师的联络方式。
・ルース・バージン先生 ： 090－7140－3265

＊请随时携带 Welcome 手册中的”紧急卡片”。

■警报的种类




■台风来时

刮台风时，松山市或东温市的任何市发出「暴風警報」时，学校将停课修讲。

请在台风来时确认大学网站首页。

■发生地震时

①保护头部，直到震动结束为止
②震动结束后
③请注意余震。（接下来的地震）　　（愛媛県国際交流協会作成外国人向け緊急カードより抜粋）

■关于急诊医院

夜间或者假日，如果有必要去医院看病和治疗的时候，可以去指定医院。
指定医院将每天都有变动。请在松山国际交流中心发行的”What’s going on”
或者从下面的网络地址确认。

☆What’s going on
http://home.e-catv.ne.jp/wgo/
☆松山市急诊医院指南
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryo/kyubyokyukyu/kyuukyuuannai.html

## 事故にあったら

自分や相手の身の安全を確認→必要なら救急車を呼ぶ。(119番)

▼

相手の身元を確かめる。(あれば運転免許証で)自分の身元をあかす。(運転免許証や学生証で)

▼

怪我をしていたら病院へ行く。軽い怪我と思われても病院へ行きましょう。

▼

何事にも同意しないこと。(例:確認できるまで大丈夫などと言わないこと。)

▼

もし自分が事故を起こしたのなら、自分の保険会社と連絡を取る。

▼

警察の調書→日本語に自信がなければ、通訳者に来てもらうことが出来ます。また、2日以内なら後日警察署へ出向き、通訳者と調書作成が出来ます。

日本語がうまく話せない人は、自分でやらないでください。通訳者をつけてもらう権利があります。保険金に関して交渉しなければならないときは、手助けをしてくれる人の確保をしてください。国際連携推進機構に助言を求めることができます。事故の経過を必ず指導教員と国際連携推進機構に届けてください。






警察庁・(財)全日本交通安全協会
National Police Agency / Japan Traffic Safety Association

## ■ 发生事故的时候

确认自己和对方的人身安全---需要的话请叫救护车（119）

▼

确认对方的身份，并表明自己的身份（出示驾照或学生证）

▼

受伤之后请去医院。在自己感觉受伤不重的情况下，也请去医院。

▼

不要轻易同意任何事情（在没有得到确认结果的时候不要说不要紧）

▼

如果是自己引起的事故请与自己的保险公司联系。

▼

警察的笔录---如果对自己的日语没有自信，请找一名翻译。同时在两天以内到警察局与翻译一起做好笔录。

日语不好的人不要自己解决。你有权利找一名翻译。当必须进行保险金的交涉的时候，请确保有帮手。也可以听取国际连携课的意见。请一定向国际连携课和指导教员汇报事故经过。




警察庁・（財）全日本交通安全協会
National Police Agency / Japan Traffic Safety Association

## １０．帰国に際して

帰国時には，しなければならないことがたくさんあります。下記のチェックリストを利用して確かめてください。

□　民間アパート等に入居している人は，退去日の1ヶ月前には，家主に退去日を必ず連絡してください。退去日の連絡を怠ると敷金が戻ってこないことがあります。退去するときにはアパートをチェックしてもらいます。持ち込んだものは全て（荷物もゴミも）残さないでください。留学生総合住宅補償に加入している場合は，国際連携推進機構で保険の解約手続きをしてください。

□　各種料金支払い。ガス会社・電気会社にあらかじめアパートの退去日を連絡し，料金の精算を依頼してください。他にも電話などの支払いを忘れないでください。あなたが支払いを忘れて帰ると，指導教官や大学等に迷惑がかかるばかりでなく，あなたの国の信用まで傷つくことになります。全ての料金が支払われていることを確認してから帰国してください。

□　銀行口座の解約。最後の支払いのために銀行口座を開いたまま帰国する人がいますが，帰国後に解約するのはとても難しいです。口座を解約する場合は，帰国後請求書を友人のところへ送付されるようにしてください。いくらかお金を渡しておくと友人が代わりに支払うことができます。

□　国民健康保険証の返戻。国民健康保険証は，必ず市町役場に返してください。いくらか返金される場合があります。保険証は少し早目に返すことも出来ます。その場合は，帰国するまで保険が有効である旨の書類がもらえます。

□　マイナンバーの通知カード又は個人番号カードは，必ず市町役場に返してください。ただし，本国に帰国しても，生涯マイナンバーは変わりません。あなたが日本に再入国し、再び中長期滞在することになった場合，同じマイナンバーが交付されます。

□　子供がいて，サポート等を受けている場合は，帰国する旨を必ず市町役場に知らせてください。

□　在留資格変更。退学，或いは卒業後，就職活動などで日本に残る場合は，必ず在留資格を変更しなければなりません。留学ビザの有効期間が残っていても，大学に籍がない場合は無効となり，不法滞在となります。

□　生協組合員の解約。入学したときに加入した生協組合の解約手続きをしてください。入会時に払った2,000円が戻ります。

□　帰国後の連絡先を必ず国際連携推進機構に教えてください。

# １０．回国时的注意事项

归国时有许多必须做的事情。请参照以下列表来逐一检查：

□ 在民间公寓租住的学生，退租一个月前，一定要通知房东退租日。如果没有通知的话，有可能无法拿到押金。离开时要请房东来检查公寓，带来的东西（包括行李和垃圾）要全部带走。加入留学生综合住宅补偿保险的留学生，请到国际连携推进机构来办理保险解约手续。

□ 各种费用的支付。事先联系煤气公司・电气公司，通知他们公寓的退租日，请他们计算费用。另外，电话费的支付也一定不要忘记。如果你忘记支付就回国的话，不仅会给指导老师和大学带来麻烦，也会给你祖国的信誉带来伤害。请一定确认所有费用都支付完毕之后再回国。

□ 银行账户的解约。有为了完成最后的支付而不解约银行账户的人，但是回国后再解约会变得非常困难。所以如果账户解约后，请设定为本人归国后可以将请求书交到您的朋友那里。只要事先给你的朋友一定金额的钱，就可以让朋友替你支付。

□ 国民健康保险证的归还。国民健康保险证一定要交还给市政府。可能会收到一定金额的退款。保险证可以稍微早一些归还。那种情况下，可以得到一份能够保证保险直到归国为止都有效的文件。

□ 归还个人番号的通知卡或个人番号卡。务必返还通知卡或个人番号卡于市役所。即使回国，个人番号号码一生不变。再次进入日本并长期居住时，仍会发行同一番号。

□ 有小孩并在接受援助的人，请在归国时务必通知市政府。

□ 在留资格的变更。退学或者毕业后，由于就职等原因继续留在日本时，必须更改在留资格。就算留学签证的有效期限还没到，没有大学学籍就会变成无效，那样的话就会变成非法居留。

□ 生协组合员的解约。请到入学时加入的生协组织办理解约手续。到时会返还给您入会时交的 2，000 日元。

□ 回国后的联系方式请一定告知国际连携推进机构。

# 付録資料

## ●*松山市案内*

松山の主要スポット（待ち合わせ場所や目印になります。）

| | | |
|---|---|---|
| 1. | ***shieki*** | **(駅)** |
| 2. | ***takashimaya*** | **(デパート)** |
| 3. | ***junku-doo*** | **(本屋)** |
| 4. | ***mikku = matsuyama kokusai kooryuu sentaa*** （松山市の国際交流センター） | |
| 5. | ***nisseki = matsuyama sekijuuji byooin*** | **(病院)** |
| 6. | ***epikku = ehime-ken kokusai kooryuu sentaa*** （愛媛県の国際交流センター） | |
| 7. | ***doogo kooen*** | **(公園)** |
| 8. | ***doogo onsen*** | **(温泉)** |
| 9. | ***kenbun = ehime-ken kenmin bunka kaikan*** | **(*Himegin* Hall /愛媛県のホール)** |
| 10. | ***mitsukoshi*** | **(デパート)** |
| 11. | ***sutaba = sutaabakkusu*** | **(喫茶店)** |
| 12. | ***fuji guran*** | **(大型スーパー)** |
| 13. | ***doogo fuji*** | **(スーパー)** |
| 14. | ***nyuukan = nyuukoku kanri kyoku*** | **(入国管理局)** |
| 15. | ***JR = JR matsuyama-eki*** | **(JR 松山駅)** |

市駅
高島屋
ジュンク堂
MIC = まつやま国際交流センター

日赤 = 松山赤十字病院
EPIC = 愛媛県国際交流センター

道後公園
道後温泉
県文 = ひめぎんホール
（愛媛県県民文化会館）
三越
スタバ = Starbucks
フジグラン松山 = Fuji Grand
フジ道後
入管 = 入国管理局
ＪＲ = ＪＲ松山駅

## ●*通り*

通りにはほとんど名称がありませんが、大きな通りには ***machi*** の名前からつけられた「通称」があります。松山には、***ichibanchoo, heiwa-doori, chifunemachi-doori*** などがあります。市内電車が走る通りは、***densha-doori.***とよばれます。そのほかの通りも、地図を見て確認しておきましょう

***kanjoosen***
***ookaidoo***
***gintengai***
***roopu-uee-gai***
***kuukoo-doori***




松山を通る主要な国道は、
国道 11 号線 (***juu-ichi-goosen***),
33 号線(***san-juu-san-goosen***),
56 号線 (***gojuu-roku goosen***) 196 号線 (***hyaku-kyuujuu-roku goosen***)の４つです。

# APPENDIX

## ●*松山市案内*

松山的主要地点（可作为约会地点和目标）。

16. ***shieki*** (站)
17. ***takashimaya*** (百货商店)
18. ***junku-doo*** (书店)
19. ***mikku = matsuyama kokusai kooryuu sentaa***
（松山市国际交流中心）
20. ***nisseki = matsuyama sekijuuji byooin*** (医院)
21. ***epikku = ehime-ken kokusai kooryuu sentaa***
（爱媛县国际交流中心）
22. ***doogo kooen*** (公园)
23. ***doogo onsen*** (温泉)
24. ***kenbun = ehime-ken kenmin bunka kaikan***
(***Himegin*** Hall /爱媛县的会场)
25. ***mitsukoshi*** (百货商店)
26. ***sutaba = sutaabakkusu*** (咖啡店)
27. ***fuji guran*** (大型超市)
28. ***doogo fuji*** (超市)
29. ***nyuukan = nyuukoku kanri kyoku*** （入国管理局）
30. ***JR = JR matsuyama-eki*** (JR **松山**站)

市駅
高島屋
ジュンク堂
MIC = まつやま国際交流センター

日赤 = 松山赤十字病院
EPIC = 愛媛県国際交流センター

道後公園
道後温泉
ひめぎんホール=県文
（愛媛県県民文化会館）

三越
スタバ = Starbucks
フジグラン松山 = Fuji Grand
フジ道後
入管 = 入国管理局
ＪＲ = ＪＲ松山駅

## ●*街道*

街道一般没有名称、但大的街道有从 ***machi*** 名称由来的「通称」。松山有 ***ichibanchoo***, ***heiwa-doori***, ***chifunemachi-doori*** 等。市内电车通过的街道被称作 ***densha-doori.***。
其他的街道也可以看地图确认一下。

***minami kanjoosen***
***ookaidoo***
***gintengai***
***roopu-uee-gai***
***kuukoo-doori***

通过松山的主要国道是
国道 11 号线(***juu-ichi-goosen***,)
33 号线(***san-juu-san-goosen***)
56 号线(***gojuu-roku goosen***)
196 号线(***hyaku-kyuujuu-roku goosen***)
等四条。.



## ●目で見る情報

***Seemon***
城北キャンパスの正門です。よく待ち合わせの場所として使われています。






***Chuurin-joo***
自転車は決まった場所にしか置くことができません。駐輪場以外の場所に置かないでください。駐輪場以外の場所に置くと、自転車が撤去されることもあります。




***Kin-en***
大学内は、特別な場所以外は、建物の外でも、喫煙禁止です。もし煙草を吸いたい場合は、どこで吸えるか聞いてください。




***Saigai-ji-hinan-basho***
このサインは、地震など自然災害が起こった時の、大学内の避難場所を示すものです。

***Kinkyuu-yoo!　yobidashi***
愛媛大学の女性用トイレの中には万一の時に押して助けが呼べる「呼出」ボタンがあります。



## ●用眼观察的信息

***Seemon***
是城北校区的大门。常作为等候的地点利用。






***Chuurin-joo***
自行车只能放在规定的地方。请不要放在停车场以外的地方。停放在停车场以外的地方、自行车会被撤走。

***Kin-en***
校园内、特别场所以外、即使是建筑物外面也禁止抽烟。如果想抽烟的话、请打听在哪儿可以抽烟。







***Saigai-ji-hinan-basho***
这个记号是表示发生地震等自然灾害时的、校园内的避难场所的记号。

***Kinkyuu-yoo!　　yobidashi***
爱媛大学女生厕所里装有紧急时呼救的「呼出」的电钮。



## ●*書類への記入*

1. 日常生活で、特にここで暮らし始めてすぐの時期は、書類を記入することが多くあると思います。もし記入の仕方がわからなければ、チューターなどに聞くといいですが、記入は自分でしなければなりません。
2. 申込用紙の記入には、黒か濃い青のボールペンを使ってください。修正には、修正液を使えないこともありますので、修正の仕方を聞いてください。提出期限を確認し、遅れないようにしてください。遅れて提出しようとしても、受理されないことがあります。
3. 申込用紙に書くことが多いのは、以下の情報です。事前に記入しておいて、書類を書くときに確認するといいでしょう。

<table>
<tr><td rowspan="2">氏名<br>shimee<br><br>氏名</td><td>ローマ字<br>roomaji<br><br>ローマ字</td><td></td><td rowspan="2">出身国<br>shusshinkoku<br><br>出身国</td><td>English</td><td></td></tr>
<tr><td>漢字・カタカナ<br>kanji ・ katakana</td><td></td><td>漢字・カタカナ<br>kanji ・ katakana</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">パスポート番号<br>pasupooto bangoo<br>パスポート番号</td><td></td><td colspan="2">在留カード番号<br>zairyu kaado bangoo<br>在留カード番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">マイナンバー<br>Mai nanbaa<br>マイナンバー</td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">生年月日<br>seenengappi<br>生年月日</td><td>year/month/day</td><td>性別<br>seebetsu<br>性別</td><td colspan="2">男 ・ 女<br>otoko ・ onna<br>男 ・ 女</td></tr>
<tr><td colspan="2">国民健康保険証記号番号<br>kokumin kenkoo hokenshoo kigoo bangoo<br><br>国民健康保険証記号番号</td><td></td><td>学生番号<br>gakusee bangoo<br><br>学生番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>現住所<br>genjuusho<br><br>現住所</td><td colspan="5">〒</td></tr>
<tr><td>電話番号<br>denwa-bangoo<br><br>電話番号</td><td></td><td>携帯電話番号<br>keetai-denwa-bangoo<br><br>携帯電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>e-mail アドレス<br>ii-meeru adoresu<br><br>e-mail アドレス</td><td></td><td>専門分野<br>senmon bun'ya<br><br>専門分野</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">指導教員氏名<br>shidoo-kyooin shimee<br><br>指導教員氏名</td><td></td><td colspan="3">指導教員の電話番号<br>shidoo-kyooin no denwa-bangoo<br><br>指導教員の電話番号</td></tr>
</table>

## ●*填写手续表*

1. 在日常生活中、特别是刚在这里开始生活时期、要填写的手续表很多。如果不懂填写方法、可以问指导老师，但必须自己填写。
2. 填写申请表格、请用黑色或深蓝色圆珠笔。订正时、有不准用「修正液」的，请打听正确的订正方法。请确认提交期限,以免提交晚了。如果过了提交期限、会有不被接收的情况。

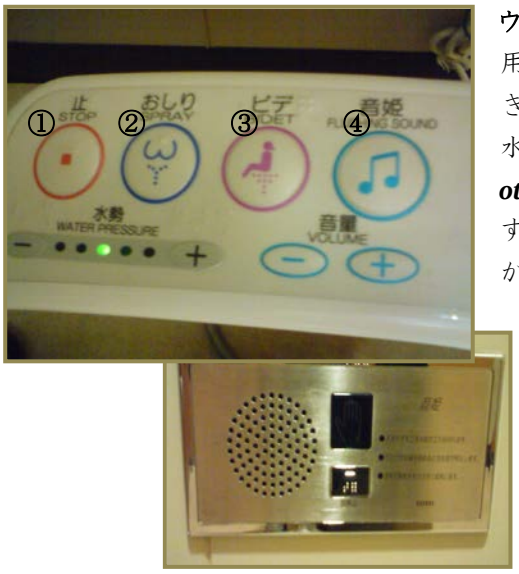
3. 申请表格里常填写的是以下的信息。可以事先记录好、填写表格时确认一下就行了。

<table>
<tr><td rowspan="2">氏名<br>shimee<br><br>姓名</td><td>ローマ字<br>roomaji<br><br>罗马字</td><td></td><td rowspan="2">出身国<br>shusshinkoku<br><br>出身国</td><td>English</td><td></td></tr>
<tr><td>汉字・片假名<br>kanji ・ katakana</td><td></td><td>漢字・カタカナ<br>kanji ・ katakana</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">パスポート番号<br>pasupooto bangoo<br>护照号码</td><td></td><td colspan="2">在留カード番号<br>zairyu kaado bangoo<br>外国人登录证号码</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">マイナンバー<br>Mai nanbaa<br>个人番号</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">生年月日<br>seenengappi<br>出身年月日</td><td>year/month/day</td><td>性別<br>seebetsu<br>性別</td><td colspan="2">男 ・ 女<br>otoko ・ onna<br>男 ・ 女</td></tr>
<tr><td colspan="3">国民健康保険証記号番号<br>kokumin kenkoo hokenshoo kigoo bangoo<br><br>国民健康保险证记号番号</td><td></td><td>学生番号<br>gakusee bangoo<br><br>学生番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">現住所<br>genjuusho<br><br>现在住址</td><td colspan="4">〒</td></tr>
<tr><td colspan="2">電話番号<br>denwa-bangoo<br><br>电话号码</td><td></td><td>携帯電話番号<br>keetai-denwa-bangoo<br><br>手机号码</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">e-mail アドレス<br>ii-meeru adoresu<br><br>e-mail アドレス</td><td></td><td>専門分野<br>senmon bun'ya<br><br>专业</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">指導教員氏名<br>shidoo-kyooin shimee<br><br>指导老师姓名</td><td></td><td colspan="2">指導教員の電話番号<br>shidoo-kyooin no denwa-bangoo<br>指导老师电话号码</td><td></td></tr>
</table>

## ●和式トイレの使い方

トイレットペーパーは流しても大丈夫ですが、他の紙製品は流さないでください。手を洗う時等にトイレや洗面台をぬらしてしまった場合は、きちんと拭くようにしてください。




**ウォッシュレット**

用を足した後、ボタンを押したら、水が噴出して洗うことができるトイレです。男性用便器には①と②のボタンのみあります。水の強さや方向は調節できます。女性用のトイレには③と、***otohime***(音姫)と呼ばれる用を足すときの音を消すための音を出すボタンもついています。音の大きさは調節できます。***otohime***が便器ではなく、近くの壁についている洗面所もあります。もし、音を長くしたいときは、もう一度ボタンを押してください。

## ●和式厕所的用法

手纸可以扔进厕所里冲掉、但请不要把其他纸产品扔进厕所。洗手时如弄湿了便盆周围和洗手台、请随手擦干净。







温水厕所

解手后、按电钮、可喷温水洗的厕所。男厕马桶上只有 1 和 2 的电钮。可以调节水势、方向等。女厕马桶上有 3 和被叫着 ***otohime*** 的电钮、***otohime*** 发出的声音是为了消除解手时的声音。声音的大小可以调节。***Otohime*** 不在马桶上、装在傍边墙上的厕所也有。如果想延长声音、可再按一下电钮。

## *大学内の語彙　校园用词汇*

### ●*場所や建物　地方和建筑物*

| | | |
|---|---|---|
| ***ehime daigaku (aidai)*** | 愛媛大学（愛大） | 爱媛大学（爱大） |
| ***joohoku kyanpasu*** | 城北キャンパス | 城北校区(主校区) |
| ***tarumi kyanpasu*** | 樽味キャンパス | 樽味校区(农学院校区) |
| ***shigenobu kyanpasu*** | 重信キャンパス | 重信校区(医学院校区) |
| ***mochida kyanpasu*** | 持田キャンパス | 持田校区(附属学校校区) |
| ***kokusai kyooiku shien sentaa*** | 国際教育支援センター | 国际教育支援中心 |
| ***kokusai renkee-ka*** | 国際連携課 | 国际交流课 |
| ***gakumu*** | 学務 | 教务 |
| ***daigaku kaikan*** | 大学会館 | 大学会馆 |
| ***seekyoo*** | 生協 | 生协 |
| ***shokudoo, gakushoku*** | 食堂，学食 | 食堂，学食 |
| ***taiikukan*** | 体育館 | 体育馆 |
| ***toshokan*** | 図書館 | 图书馆 |
| ***kyooshitsu*** | 教室 | 教室 |
| ***kenkyuushitsu*** | 研究室 | 研究室 |
| ***seemon*** | 正門 | 正门 |
| ***nishimon*** | 西門 | 西门 |
| ***kokusai kooryuu kaikan*** | 国際交流会館 | 国际交流会馆 |
| ***soogoo kenkoo sentaa*** | 総合健康センター | 综合健康中心 |

### ●*学生生活　学生生活*

| | | |
|---|---|---|
| ***gakusee*** | 学生 | 学生 |
| ***ryuugakusee*** | 留学生 | 留学生 |
| ***sensee*** | 先生 | 老师 |
| ***shidoo-kyooin (shidoo-kyookan)*** | 指導教員（指導教官） | 指导教师（指导教官） |
| ***gakubusee*** | 学部生 | 本科生 |
| ***kenkyuusee*** | 研究生 | 进修生 |
| ***chookoosee*** | 聴講生 | 旁听生 |
| ***daigakuin*** | 大学院 | 研究生院 |
| ***daigakuinsee*** | 大学院生 | 研究生 |
| ***shuushi (katee)*** | 修士（課程） | 修士（课程） |
| ***hakase (katee)*** | 博士（課程） | 博士（课程） |
| ***kokuhi ryuugakusee*** | 国費留学生 | 国费留学生 |
| ***tokubetsu chookoo gakusee*** | 特別聴講学生 | 特殊旁听生 |

**多语种生活指南**

本网页是为了方便外国人在日本生活而设立的，以多种语言向外国人提供必要的生活信息。

***URL: http://www.clair.or.jp/tagengorev/zh/index.html***

## 災害についての情報を知りたいとき

| | | | |
|---|---|---|---|
| Web | 気象庁 | 日本語 | https://www.jma.go.jp/jma/index.html |
| | | 英語 | https://www.jma.go.jp/jma/indexe.html |
| アプリ | ひめシェルター<br>日本語、英語、中国語、(簡体字・繁体字)、韓国語 | Android版 Google Play で手に入れよう | iOS版 App Store からダウンロード |
| | | https://www.pref.ehime.jp/bosai/hime-shelter.html | |
| | Safety tips<br>日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字)、韓国語 | Android | iOS |

## 避難所の表示

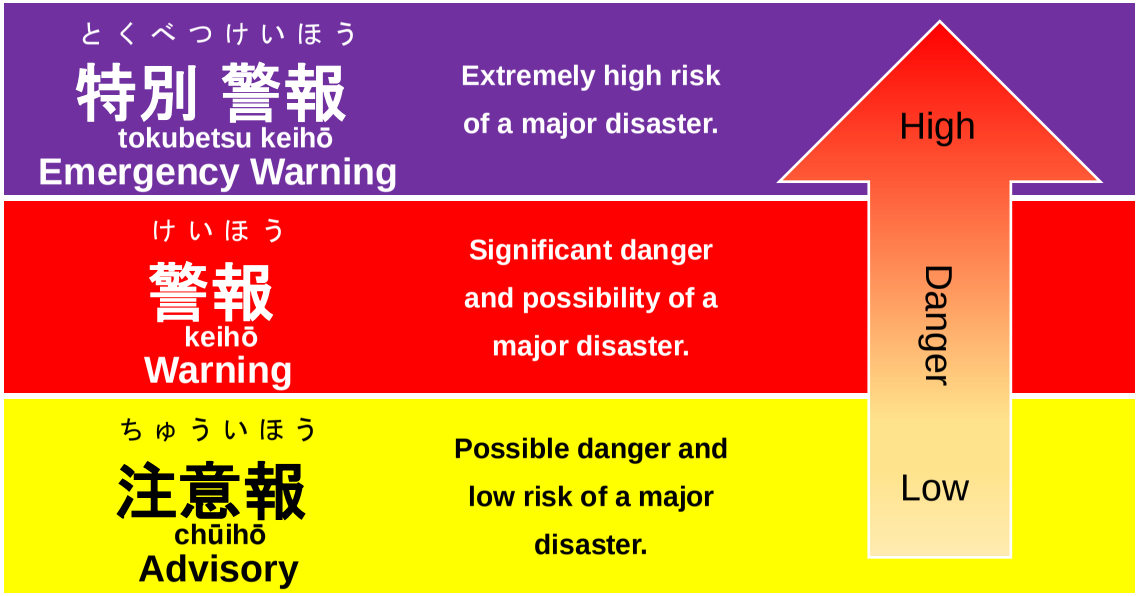
| | | | |
|---|---|---|---|
|  | 一時的に避難する場所 |  | 避難した後に生活ができる場所 |

## いろいろな情報を知りたいとき

| | | | |
|---|---|---|---|
| アプリ | 多言語生活情報<br>日本語、英語、ドイツ語、中国語、韓国朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ミャンマー語、やさしいにほんご | Android | iOS |
| | | http://www.clair.or.jp/tagengo/ | |
| Web | まつやま国際交流センター | 日本語 | https://www.mic.ehime.jp/index.html |
| | | 英語 | https://www.mic.ehime.jp/MIC/Foreigner/Foreignertop.html |
| | 愛媛県国際交流協会 | 日本語、英語など | http://www.epic.or.jp/index.php |

# Emergency Alert Quick Reference Guide

## Severe Weather Warnings




**Warning Types** (Warnings and Emergency Warnings)

| | |
|---|---|
| おおあめ 大雨 ōame | Heavy rain |
| おおあめ 大雨 （どしゃさいがい 土砂 災害 ）ōame (dosha saigai) | Heavy rain - landslides |
| おおあめ 大雨 （しんすいがい 浸水害 ）ōame (shinsuigai) | Heavy rain - flooding |
| こうずい 洪水 kōzui | Flooding |
| ぼうふう 暴風 bōfū | Strong winds |
| ぼうふうせつ 暴風 雪 bōfūsetsu | Strong winds and blizzards |
| おおゆき 大雪 ōyuki | Heavy snow |
| はろう 波浪 harō | High waves |
| たかしお 高潮 takashio | High tides |

## Evacuation

| Level | Details | What to do |
|---|---|---|
| ひなんしじ 避難 指示 hinan shiji Evacuation Order | Mandatory evacuation. High risk of injury. Evacuate immediately. | If safe, go to your evacuation center, a higher floor, or a sturdy building. |
| ひなんかんこく 避難 勧告 hinan kankoku Evacuation Advisory | Evacuation recommended. Residents in directly affected areas are encouraged to evacuate. | Start evacuating. If the area is flooded, go up to a higher floor. |
| ひなんじゅんび 避難準備 hinan junbi Evacuation Preparation | Advance notice for children, the elderly and people with mobility problems. | Prepare to evacuate. Confirm your local evacuation center. |

| |
|---|
| **Your Prefecture　都道府県** |
| |
| **Your Town/Area　市町村・地区** |
| |
| **Emergency Contact Numbers　緊急連絡先** |
| |

Created by Madelein Shimizu for AFWJ.
For reference only – please consult official sources (NHK, JMA, etc.) in an emergency.

## 愛媛大学国際連携課より

これから奨学金や学校行事、日本語授業などの重要な情報は、国際連携推進機構HPでお知らせしますので、下記URLよりHPを週一回はチェックしてください。
また、メールでお知らせすることもありますので、必ず普段使用しているメールアドレスを国際連携課まで知らせてください。

## *From 爱媛大学国际连携科*

以后的奖学金、学校活动、日语课等重要信息，都在国际连携推进机构HP上通知，所以请至少每周确认一次以下URL。
另外，由于通知都是通过邮件发送，所以请一定告知国际连携科您最常用的邮箱。


愛媛大学国際連携推進機構／国際連携支援部国際連携課

Ehime University Institute for International Relations / International Relations Office

TEL：089-927-9157　FAX：089-927-8967　E-mail：kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp

URL：http://web.isc.ehime-u.ac.jp/

〒790-8577　松山市文京町3

3-Bunkyo-cho, Matsuyama City, 790-8577